

一般社団法人応用生態工学会

第4回総会 参考書類

開催日時:2026年9月26日(土)午前9時30分～10時30分

開催場所:東京大学弥生講堂一条ホール

令和8年度 第4回総会 議事次第

1 決議事項

- 1-1 第1号議案 2025(令和7)年度決算承認の件…………… 2
- 1-2 第2号議案 会費改定(会員規程第13条)の件…………… 10

2 報告事項

- 2-1 2025(令和7)年度事業報告…………… 11
- 2-2 2026(令和8)年度事業計画案…………… 22
- 2-3 2026(令和8)年度予算…………… 24
- 2-4 会員状況報告…………… 27
- 2-5 総会・理事会・委員会の開催状況報告…………… 30
- 2-6 会誌「応用生態工学」編集状況報告…………… 38
- 2-7 委員会再編報告…………… 39
- 2-8 地区会設置報告…………… 39
- 2-9 諸規程の策定・改定状況報告…………… 39
- 2-10 2027年全国大会(検討状況)…………… 39

添付資料

- ・役員名簿(p.40)、
- ・一般社団法人応用生態工学会 定款(p.41-53)
- ・「会員規程(改正案)(p.54-56)」、
- ・「故廣瀬利雄氏遺贈寄付金資金運用規程 R8年8月24日策定(p.57-58)」、
- ・「委員会規程 R8年2月26日改定(p.59-61)」、
- ・「地区会規程・地区会細則 R8年7月2日改定(p.62-65)」、
- ・「廣瀬ワークショップ助成細則 R8年2月26日改定(p.66-67)」

1 決議事項

1－1 2025(令和7)年度決算承認の件

以下の通り、2025（令和7）年度決算について報告します。第1号議案として、下記の内容について承認いただきたく提案いたします。

2025 年度会費は 7 月以降の入金となり、2025 年度会費収入は、11,480,500 円（予算額：11,710,000 円）とほぼ想定通りの収入となりました。事業収入は、大会費と地域講座参加費の増分により、6,769,223 円（予算額 4,931,000 円）で、収入全体では、18,916,291 円（予算額 17,426,200 円）で、1,490,091 円の増でした。

支出に関しては、2024 年度より法人化に伴う弁護士等の顧問契約料、法人会計ソフト、会費管理システムの導入などの増額により、支出が増加しており、2025 年度も同様の傾向に加え、管理費では、事務室家賃の値上げ、役員交代による登記簿変更等の追加費用の増、事業費では、学会誌発行の遅れによる昨年度発行分の支払い増、各地区イベントの地区研究会講座費用の増分により、支出全体では、24,398,893 円（予算額 21,474,486 円）で、2,924,407 円の増となりました。

2025 年度決算としては、5,482,602 円（故廣瀬利雄氏から遺贈された寄付金での対応額を除いて 4,016,080 円）の赤字となりました。

表 2025年度決算と近年の決算の推移						
			※収支から7.受取寄付金は除く			
	2025年度		2024年度	2024年4月～6月	2023年度	2022年度
費 目	予算	決算	決算 ※	決算	決算	決算
収入	17,426,200	18,916,291	8,601,805	2,200,814	19,541,237	14,341,064
1.会費収入	11,710,000	11,480,500	1,673,700	1,654,000	11,697,000	11,705,650
正会員会費	4,944,000	4,886,500	523,700	496,000	4,966,000	4,931,650
学生会員会費	266,000	194,000	50,000	58,000	231,000	174,000
賛助会員会費	6,500,000	6,400,000	1,100,000	1,100,000	6,500,000	6,600,000
2.雑収入	750,000	531,368	1,135,605	168,014	453,752	636,024
会誌別刷り収入	500,000	258,500	131,725	165,000	443,080	560,450
受取利息	200,000	238,348	28,926	54	192	154
その他	50,000	34,520	974,954	2,960	10,480	75,420
3.事業収入	4,931,000	6,769,223	5,142,500	70,000	5,379,185	437,870
大会費	4,521,000	5,213,000	4,726,000	0	4,207,685	0
大会(研究発表会)参加費	2,935,000	2,875,000	3,010,000	0	3,518,685	0
エクスカーショ参加費	140,000	25,000	92,000	0	159,000	0
大会(懇親会)参加費	666,000	1,493,000	964,000	0	0	0
大会(企業展示)参加費	780,000	820,000	660,000	0	530,000	0
地域講座参加費	300,000	1,448,223	296,500	0	1,041,500	337,870
会誌等販売収入	110,000	108,000	120,000	70,000	130,000	100,000
会誌団体購読収入	110,000	100,000	120,000	70,000	130,000	100,000
会誌・テキスト等販売収入	0	8,000	0	0	0	0
4.助成金収入	0	100,000	650,000	300,000	1,970,000	500,000
河川基金	0	0	0	0	1,300,000	0
助成金	0	100,000	650,000	300,000	670,000	500,000
寄付金	0	0	0	0	0	0
5.英文誌関連収入	35,200	35,200	0	8,800	41,300	61,520
LEE 購読料	35,200	35,200	0	8,800	41,300	61,520
LEE 広告掲載収入	0	0	0	0	0	0
6.遺贈金事務費収入	0	0	0	0	0	1,000,000
廣瀬利雄遺贈金(事務費)	0	0	0	0	0	1,000,000
7.受取寄付金	0	0	153,304,771	0	0	0

	2025年度		2024年度	2024年4月～6月	2023年度	2022年度
費 目	予算	決算	決算	決算	決算	決算
支出	21,474,486	24,398,893	21,397,226	4,991,897	20,597,997	16,742,755
1.管理費	11,239,000	11,112,510	11,375,283	2,429,281	7,016,816	8,000,287
家賃	1,464,000	1,680,550	1,464,000	244,000	1,586,000	1,464,000
水道代・電気代	50,000	65,407	51,116	5,784	48,345	50,675
リース料(コピー機)	400,000	341,776	368,241	92,953	379,371	396,801
通信費	200,000	930,268	938,459	51,195	389,442	373,544
事務局旅費・交通費	150,000	597,231	267,392	64,075	262,933	144,724
文具消耗品費	40,000	77,644	42,746	341,137	348,527	395,460
事務局給与	4,200,000	4,200,000	3,750,000	1,500,000	3,600,000	4,200,000
福利厚生費	1,000,000	467,672	67,424	0	0	0
顧問料(税理士費用)	1,600,000	2,352,535	2,437,161	0	108,900	108,900
支払手数料(Bizステーション)	110,000	281,069	168,209	31,218	165,880	163,218
租税公課	25,000	116,358	73,151	114,400	120,784	106,853
源泉所得税預かり金(諸謝金)	0	0	0	△ 17,140	0	△ 21,988
雑費・会議費・印刷製本費	2,000,000	2,000	96,240	1,659	6,634	18,700
廣瀬賞等	0	0	1,651,144	0	0	599,400
2.事業費	10,235,486	13,262,273	9,801,326	2,493,526	12,406,142	8,260,236
廣瀬賞等支払い助成金	1,700,000	1,115,137	1,651,144	0	0	599,400
旅費交通費・通信運搬費・委託費・消耗品費	0	35,300	13,595	0	0	0
会誌編集費	1,350,000	3,465,488	1,236,727	3,327	1,954,168	4,881,035
ニュースレター発行費	0	0	0	0	0	0
会員募集費	0	0	0	0	0	0
会議費	381,000	337,446	363,464	263,244	698,442	881,241
総会費	31,000	31,936	0	146,850	0	0
理事会費	350,000	305,510	363,464	114,702	629,020	713,197
幹事会費	0	0	0	1,692	69,422	168,044
委員会活動費	1,083,486	880,130	1,206,231	400,000	2,967,217	743,118
委員会関係費	683,486	480,130	806,231	0	2,767,217	743,118
普及・連携委員会費	600,000	480,130	722,745	0	847,830	522,570
活動費	600,000	41,200	722,745	0	447,830	272,570
地域イベント助成費	0	438,930	0	0	400,000	250,000
国際交流委員会費	0	0	0	0	1,904,032	0
活動費	0	0	0	0	0	0
国際シンポ経費	0	0	0	0	1,904,032	0
情報・サービス委員会費	0	0	0	0	0	0
活動費	0	0	0	0	0	0
ホームページ管理費	0	0	0	0	0	0
将来構想委員会費	0	0	0	0	0	0
技術援助委員会費	0	0	0	0	0	0
活動費	0	0	0	0	0	0
テキスト刊行委員会	0	0	0	0	0	0
活動費	0	0	0	0	0	0
テキスト刊行費	0	0	0	0	0	0
企画運営委員会	83,486	0	83,486	0	15,355	0
災害対応委員会	0	0	0	0	0	220,548
活動費	0	0	0	0	0	110,274
災害調査費	0	0	0	0	0	110,274
海外派遣費	400,000	400,000	400,000	400,000	200,000	0

	2025年度		2024年度	2024年4月～6月	2023年度	2022年度
費 目	予算	決算	決算	決算	決算	決算
大会費	4,521,000	4,823,545	7,697,279	422,525	4,015,377	171,730
大会費	3,521,000	2,000,724	4,240,573	422,525	4,015,377	171,730
公開シンポジウム	1,000,000	1,354,877	73,836	0	0	6,540
研究発表会	0	0	3,280,750	422,525	2,892,098	165,190
エクスカーション費用	0	262,941	102,120	0	230,655	0
大会懇親会費	0	1,205,003	783,867	0	892,624	0
地域研究会費用	300,000	1,935,233	1,700,675	1,980	1,752,338	961,612
講座1費用(札幌)	50,000	971,081	169,596	550	465,441	4,660
講座2費用(東北)		52,066	19,939	550	23,404	49,311
講座3費用(東京)		0	0	0	115,139	0
講座4費用(金沢)		178,894	0	0	816,160	68,582
講座5費用(大阪)		0	0	550	550	87,882
講座6費用(広島)		0	0	0	48,889	0
講座7費用(名古屋)	50,000	61,830	85,178	0	0	0
講座8費用(九州)	50,000	111,045	374,742	330	171,775	99,248
講座9費用(福井)	50,000	45,958	907,385	0	0	38,880
講座10費用(富山)	50,000	50,628	95,565	0	66,364	68,506
講座11費用(松山)	50,000	0	48,270	0	0	0
講座12費用(新潟)		57,211	0	0	44,616	544,543
講座13費用(那覇)		0	0	0	0	0
講座14費用(長野)		406,520	0	0	0	0
講座15費用(岡山)		0	0	0	0	0
Hp整備費	0	0	0	0	0	0
その他費用(Zoom・会計ソフト等)	900,000	669,994	1,040,061	1,402,450	1,018,600	621,500
3 英文誌関連費	0	0	212,569	176,400	167,600	471,200
英文誌購読料支払い	0	0	35,200	26,400	17,600	471,200
ICLEE事務局維持費	0	0	177,369	150,000	150,000	0
4. その他の支出	0	24,110	8,048	△ 107,310	1,007,439	11,032
雑費	0	24,110	8,048	0	0	0
前払費用	0	0	0	0	606,839	0
源泉所得税預り金	0	0	0	△ 107,310	61,260	0
返金等	0	0	0	0	339,340	11,032
当期収支差額	△ 4,048,286	△ 5,482,602	△ 12,795,421	△ 2,791,083	△ 1,056,760	△ 2,401,691
当期収支差額(廣瀬基金除き)	△ 2,348,286	△ 4,016,080	△ 11,144,277	△ 2,791,083	△ 1,056,760	△ 1,802,291

(貸借対照表)

2025 (令和7) 年度末の貸借対照表は、以下の通りです。

貸借対照表			
令和 8年 6月30日現在			
一般社団法人 応用生態工学会			
一般会計			(単位:円)
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	11,731,156	15,732,455	△ 4,001,299
前払費用	134,200	122,000	12,200
仮払金	0	2,300	△ 2,300
流動資産合計	11,865,356	15,856,755	△ 3,991,399
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
廣瀬遺贈基金	123,029,158	124,495,680	△ 1,466,522
特定資産合計	123,029,158	124,495,680	△ 1,466,522
(3) その他固定資産			
敷金	240,000	240,000	0
その他固定資産合計	240,000	240,000	0
固定資産合計	123,269,158	124,735,680	△ 1,466,522
資産合計	135,134,514	140,592,435	△ 5,457,921
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受会費	0	6,000	△ 6,000
預り金	107,766	77,085	30,681
流動負債合計	107,766	83,085	24,681
負債合計	107,766	83,085	24,681
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	135,026,748	140,509,350	△ 5,482,602
一般正味財産合計	135,026,748	140,509,350	△ 5,482,602
正味財産合計	135,026,748	140,509,350	△ 5,482,602
負債及び正味財産合計	135,134,514	140,592,435	△ 5,457,921

(正味財産増減計算書)

2025（令和7）年度の正味財産増減計算書は、以下の通りです。

正味財産増減計算書			
令和 7年 7月 1日から令和 8年 6月30日まで			
一般社団法人 応用生態工学会			
一般会計			
科 目		当年度	前年度
			増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費		11,480,500	1,673,700
正会員受取会費		4,886,500	523,700
学生会費受取会費		194,000	50,000
賛助会員受取会費		6,400,000	1,100,000
雑収益		531,368	1,783,204
会誌別刷り収益		258,500	131,725
受取利息		238,348	28,926
その他		34,520	1,622,553
事業収益		6,904,423	1,066,500
大会参加費		5,213,000	0
大会（研究発表会）参加費		2,875,000	0
エクスカーション参加費		25,000	0
大会（懇親会）参加費		1,493,000	0
大会（企業展示）参加費		820,000	0
地域講座参加費		1,448,223	296,500
講座参加費（北海道）		751,723	75,000
講座参加費（長野）		280,500	0
講座参加費（富山）		7,000	0
講座参加費（金沢）		114,000	0
講座参加費（福井）		0	139,500
講座参加費（九州）		295,000	82,000
会誌等販売収益		108,000	120,000
会誌団体購読収入		100,000	120,000
会誌・テキスト等販売収入		8,000	0
その他事業収益-助成金収益		100,000	650,000
助成金		100,000	650,000
その他事業収益-英文誌関連収入		35,200	0
LEE購読料		35,200	0
受取寄付金		0	153,304,771
受取寄付金		0	153,304,771
経常収益計		18,916,291	157,828,175
(2) 経常費用			
事業費		13,286,383	7,594,686
旅費交通費		2,300	0
消耗品費		0	13,595
支払助成金		1,115,137	1,651,144
委託費		33,000	0
会費編集費		3,465,488	1,236,727
会誌印刷費		2,354,257	1,008,953
会誌郵送費		127,799	67,299
編集委員会費		983,432	160,475
会議費		8,646,348	4,472,603
総会費		31,936	0
理事会費・理事会交通費		305,510	363,464
委員会関係費・総会委員会費		0	34,160
委員会関係費・普及・連携委員会費		41,200	722,745
普及・連携委員会費・活動費		438,930	0
委員会関係費・企画運営委員会費		0	83,486
海外派遣費		400,000	400,000
大会費		2,000,724	100,000
大会費・公開シンポジウム		31,220	0
公開シンポジウム・会場費		720,978	28,012
公開シンポジウム・会場備品費		18,084	0
公開シンポジウム・旅費交通費（国内）		145,550	0
公開シンポジウム・講師謝金（国内）		16,705	0
公開シンポジウム・広報経費		418,180	0
公開シンポジウム・その他		4,160	0
大会費・エクスカーション費用		262,941	0
大会費・懇親会費		1,205,003	0
地区会費用・講座費用（北海道）		971,081	169,596
地区会費用・講座費用（東北）		52,066	19,939
地区会費用・講座費用（新潟）		57,211	0
地区会費用・講座費用（長野）		406,520	0
地区会費用・講座費用（富山）		50,628	95,565
地区会費用・講座費用（金沢）		178,894	0
地区会費用・講座費用（福井）		45,958	907,385
地区会費用・講座費用（中部）		61,830	85,178
地区会費用・講座費用（四国）		111,045	374,742
地区会費用・講座費用（九州）		669,994	1,040,061
その他費用		0	212,569
英文誌関連費		0	35,200
LEE購読料支払い		0	177,369
LEE事務局維持費		0	8,048
雑費		24,110	1,388,371
管理費		11,112,510	450,000
給料手当		4,200,000	67,424
福利厚生費		467,672	0
会議費		2,000	329,839
旅費交通費		597,231	938,459
通信運搬費		930,268	42,746
消耗品費		77,644	51,116
光熱水料費		65,407	216,550
賃借料		1,680,550	73,151
租税公課		116,358	43,207
雑費		0	96,240
リース料支出		341,776	368,241
顧問料支出		2,352,535	2,437,161
支払手数料		281,069	112,860
経常費用計		24,398,893	17,318,825
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 5,482,602	140,509,350
評価損益等計		0	0
当期経常増減額		△ 5,482,602	140,509,350
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計		0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計		0	0
当期経常外増減額		0	0
当期一般正味財産増減額		△ 5,482,602	140,509,350
一般正味財産期首残高		140,509,350	0
一般正味財産期末残高		135,026,748	△ 5,482,602
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額		0	0
指定正味財産期首残高		0	0
指定正味財産期末残高		0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額		0	0
基金期首残高		0	0
基金期末残高		0	0
IV 正味財産期末残高		135,026,748	140,509,350

(財産目録) 2025 (令和7) 年度の財産目録は、以下の通りです。

財産目録				
令和 8年 6月30日現在				
一般社団法人 応用生態工学会				
一般会計				(単位: 円)
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	17,907
	預金	普通預金		3,649,956
		三菱UFJ銀行		3,649,956
		郵便貯金		6,063,293
		(事務局法人口座)		24,745
		00150-4-394108		
		(大会口座) 1000-2		3,299,444
		9124981		
		(災害口座) 11380-		25,201
		03835091		
		定期預金利息		69,229
		北海道社団口座		21,730
		東北社団口座		140,291
		関東社団口座		9,332
		金沢社団口座		477,590
		近畿社団口座		408,269
		中部社団口座		336,770
		九州社団口座		427,302
		福井社団口座		218,372
		富山社団口座		250,707
		四国社団口座		24,576
		新潟社団口座		322,991
		長野社団口座		5,894
		岡山社団口座		850
		定額預金		2,000,000
		定期預金		2,000,000
	前払費用			134,200
流動資産合計				11,865,356
(固定資産)				
特定資産				
	廣瀬遺贈基金			123,029,158
その他固定資産				
	敷金			240,000
固定資産合計				123,269,158
資産合計				135,134,514
(流動負債)				
	預り金			107,766
	源泉所得税			100,566
	住民税			7,200
流動負債合計				107,766
負債合計				107,766
正味財産				135,026,748

(監査報告書) 以下の通りです。

監 査 報 告 書

定款第 43 条 1 項に基づき、2025 年度（令和 7 年度）事業報告書及び
決算報告書において、関係帳簿および証拠書類と対照監査した結果、正確
であることを認めます。

2026 年 8 月 6 日

監事 鳥居 敏男



監事 柳川 晃



1－2 会費改定（会員規程第13条）の件

会員規程第5条（会費）第1項に「会費は、会員の種別に応じて、次の各号に定めるとおりとする。①正会員 年額 6,000 円。②学生会員 年額 2,000 円。③賛助会員 年額 1口100,000 円とし、1口以上とする。④名誉会員 会費を納入することを要しない。」、同第13条（改廃）に「本規程の改廃は、総会の決議を経て行う。」とあります。

応用生態工学会の経営状態は極めて脆弱です。正味財産のうち使途が限定されているものを除いた現預金は約1,200万円であり、そのうち事務局が通常の活動に使える現預金は約580万円です。近年、赤字決算が継続し、令和8年度についても約310万円の赤字予算を計上しており、この状況が続けば令和9年度には当学会の経営が立ち行かない状況に陥る可能性があります。

この理由は、2011年以降、会員会費について値上げはしておらず、会費収入に大きな変化は無いにもかかわらず、昨今の物価上昇や一般社団法人化に移行したことによる手続きの複雑化や事務作業量の増大、事務所家賃の値上げなど管理費が増大し、事業費を合わせた収支では継続的な赤字決算が続いています。管理費や事業費の支出削減努力、新規会員の開拓など収入増の努力を行っていますが赤字幅が大きく、抜本的な収支の改善には至りません。

本学会の経営基盤の長期的な安定化を目指し、会員会費の値上げについて、会員規程を変更し、正会員については令和8年度より年額9,000円、学生会員については令和9年度より年額3,000円、賛助会員については令和9年度より年額1口120,000円とし、1口以上とすることについて、審議並びに決議をお願いします。

2 報告事項

2-1 2025(令和7)年度事業報告

一般社団法人応用生態工学会の2025(令和7)年度(2025年7月1日から2026年6月30日)の事業報告は、下記のとおりです。

(1) 会誌の発行

- ・年2回の会誌の発行を継続し、2025年度は、2026年2月5日に28巻1号(事例研究2、総説3、レポート1、トピックス3、データペーパー1)、2026年3月30日に28巻2号(原著論文2、総説1、事例研究2、レポート2、トピックス1、データペーパー1)をそれぞれ発行した。
- ・会誌の電子情報提供は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運営している科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)への掲載を2008年度から開始し、2025年度も継続実施した。
- ・このJ-STAGEでの論文の早期公開を2021年4月から開始し、論文受理後概ね3ヶ月程度以内での公開を実施した。早期公開後には会誌(冊子体)発刊が行われるが、発刊後1ヶ月程度で本公開を実施している(29巻1号掲載分の一部まで実施済み)。

(2) ニュースレターの発行

以下のとおり発行を行いました。

●令和7年8月8日 第109号発行

- ・第1期第3回総会のご案内
- ・第28回新潟大会2025開催案内
- ・理事会報告
- ・各地域(各地区)の普及連携委員が企画・運営する行事予定
- ・行事開催報告(札幌)

川の定量的な環境目標の設定と達成に向けた話題と意見交換会(2024年11月)

自由集会「川の定量的環境目標の設定に向けて(札幌版)」(2025年1月23日)

川の定量的な環境目標の設定と達成に向けたワークショップ環境目標のワークショップ
第1回(2025年4月16日)

川の定量的な環境目標の設定と達成に向けたワークショップ環境目標のワークショップ
第2回(2025年6月10日)

●令和7年12月8日 第110号発行

- ・第2代会長挨拶
- ・第2期第1回総会報告
- ・理事会報告

- ・応用生態工学会第 28 回新潟大会 2025(朱鷺メッセ)開催報告
- ・第 2 回廣瀬賞発表・受賞講演会報告
- ・2025 年度派遣報告
- ・行事予定・報告
 - テキスト刊行委員会報告
 - 情報サービス委員会報告
 - 学術交流委員会報告
 - 会誌編集委員会報告
 - 普及連携委員会報告

●令和 8 年 2 月 26 日 第 111 号発行

- ・理事会報告
- ・応用生態工学会第 29 回東京大会の開催案内
- ・廣瀬賞等の募集
- ・2026 年海外学会参加者募集
- ・行事開催報告
- ・(一社) 応用生態工学会 東北地区会 『東北の河川環境を語る』
 - ～(一社) 応用生態工学会 令和 7 年度 東北地区総会 記念講演～(2025 年 8 月 9 日)
- ・応用生態工学会長野 第 23 回北信越現地ワークショップ in 長野
 - 『流域治水の観点から上下流の連続性を考える』(2025 年 10 月 9・10 日)
- ・普及連携委員会 全国フィールドシンポジウム in 熊本 開催報告(2025 年 11 月 8・9 日)
- ・応用生態工学会金沢研修会「能登の復興とグリーンレジリエンス」の報告(2025 年 11 月 28 日)
- ・令和 7 年 応用生態工学会 富山地域研究会 研修会の報告(2025 年 11 月 28 日)

●令和 8 年 6 月 10 日 第 112 号発行

- ・理事会報告
- ・第 4 回総会のご案内
- ・応用生態工学会第 29 回東京大会の開催案内
- ・2026 年海外学会等への派遣員の審査結果の報告
- ・応用生態工学会 国際シンポジウム ～日本の河川における河道拡幅の
- ・適用とレジリエントな生態系保全～開催報告(2026 年 3 月 30 日)
- ・行事開催報告
 - (一社) 応用生態工学会 名古屋 令和 7 年度 第 1 回勉強会 講演会(対面・ウェビナー開催)
 - 【開催報告】(2025 年 11 月 25 日)
- ・重信川ウォーク開催報告(令和 7 年 12 月 6 日)
- ・(一社) 応用生態工学会 東北地区会 ～河川環境の定量目標設定に関する勉強会～ 講演会
 - (対面・ウェビナー開催) 【開催報告】(2026 年 1 月 17 日)

- ・応用生態工学会九州地区会 令和7年度九州地区事例・研究発表会開催報告（2026年1月19日）
- ・「第5回北海道の応用生態工学 全国大会の発表を札幌でも、その4（2025新潟大会）」
- ・「廣瀬賞（根岸淳二郎氏），研究奨励賞（東垣大祐氏）受賞講演」（2026年1月23日）
- ・地域勉強会 in 福井の報告「福井県におけるコウノトリの分布状況と地域活動の現状」（2026年3月7日）

●令和8年8月20日 第113号発行

- ・第4回総会のご案内
 - ・応用生態工学会第29回東京大会の開催案内
 - ・廣瀬賞等受賞者の審査結果決定
 - ・理事会報告
 - ・行事開催報告
- 中部地区会設置 総会実施日（令和8年6月25日）

（3）全国大会（ニュースレター110号からの抜粋）

今年の応用生態工学会第28回大会は、2025年9月11日～14日に「水の都にいがた」で開催しました。メインの会場は、新潟大学五十嵐キャンパスとし、公開シンポジウムは、朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンターでの開催といたしました。

大会参加者数は、昨年度実績を大幅に下回ると見込んでおりましたが、実行委員会の予想を大幅に上回り、正会員190名、非会員45名、学生51、当日参加学生2名で総計288名となり、地方での開催であったにも拘わらず、大変賑わいのある会となりました。

【大会概要】

第28回新潟大会の概要は以下のとおりです。

① 会場

【研究発表】新潟大学 五十嵐キャンパス（新潟市西区）

総合教育研究棟（自由集会・口頭発表会場）

ライブラリーホール（ポスター発表会場）

【シンポジウム・廣瀬賞授賞式・記念講演】朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター・国際会議室（新潟市中央区）

② 大会日程 2025年9月11日(木)～14日(日)

- ・9月11日（木） 研究発表（ポスター）、自由集会、企業展示
- ・9月12日（金） 研究発表（口頭・ポスター、）自由集会、委員会、企業展示、懇親会
- ・9月13日（土） 公開シンポジウム、総会、幹事会・理事会、企業展示、廣瀬賞記念講演会・表彰式
- ・9月14日（日） エクスカーション

③ 開催方法

対面（公開シンポジウムのみ対面+Web のハイブリッド開催）

④ 研究発表

発表件数は、口頭発表が 39 件、ポスター発表が 80 件の合計 119 件でした。今回の発表件数を第 14 回札幌大会から第 27 回さいたま大会まで(第 16 回、第 21 回、第 25 回は 3 学会合同大会のため対象外)と比較すると、今回大会は平年並みの発表件数となりました。

・口頭発表

口頭発表は、39 件の応募を頂きました。発表内容は 12 のセッションによる発表が行われました。各セッションの内訳は、河川環境（8 件）、物質循環（1 件）、生息場・生息地評価（11 件）、モニタリング（3 件）、ダム（3 件）、海岸・海域・汽水域（2 件）、外来種（2 件）、環境 DNA（2 件）、保全生態（4 件）、動物（3 件）でした。

最優秀口頭発表賞は、株式会社建設技術研究所の瀬口 雄一さん発表の「水温の上昇がアユの産卵や遡上に及ぼす影響～水温が上昇すると孵化と遡上が遅くなる～」が受賞されました。

・ポスター発表

ポスター発表は、総数 80 件の応募を頂きました。ポスター発表については、発表タイトルやキーワードを踏まえ、4 つのセッションに分類しました。セッションの内訳は、河川環境・ダム（24 件）、環境 DNA（14 件）、外来種・動物・道路・カーボンニュートラル・海岸・海域・汽水域・保全生態・モニタリング・生息場・生息地評（27 件）、植物・植生・グリーンインフラ・環境修復・その他（15 件）としました。

最優秀ポスター発表賞は、土木研究所の大石 銀司さんの発表による「"水際の複雑さ"と複雑さに寄与する要素の影響分析【PA2-03】」が受賞されたほか、優秀ポスター発表賞として、9 件が受賞されました。

・発表賞

ポスター会場の様子（コアタイム A）報告：村上拓彦（新潟大学）表彰は、審査対象を若手研究者（学部学生、大学院生、ポスドク等の若手会員）及び現場技術者または行政担当者とし、事前に審査対象となることを希望した発表者に限定しました。大会実行委員会および研究発表会表彰運営委員会を中心に優秀発表賞審査委員会を組織し、厳正な審査を経て受賞者を選考しました。ポスター発表では、80 件中 62 件が優秀発表の審査対象となり、10 件を「優秀ポスター発表賞」に選定しました。さらに最も優れたポスター発表 1 件を「最優秀ポスター発表賞」に選定しました。

表彰式参加の受賞者

口頭発表では、39 件中 21 件が優秀発表の審査対象となり、6 件を「優秀口頭研究発表賞」に選定しました。さらに最も優れた口頭発表 1 件を「最優秀口頭発表賞」として選定しました。

受賞された研究発表は以下のとおりです。

【最優秀ポスター発表賞】「※」は発表者を示す。

PA2-03 ”水際の複雑さ”と複雑さに寄与する要素の影響分析

※大石 銀司（土木研究所自然共生研究センター）、森 照貴（土木研究所自然共生研究センター）

【最優秀口頭発表賞】

OA2-07 水温の上昇がアユの産卵や遡上に及ぼす影響～水温が上昇すると孵化と遡上が遅くなる～

※瀬口 雄一（株式会社建設技術研究所）、佐藤 大生（株式会社建設技術研究所）、兼頭 淳（株式会社建設技術研究所）

【優秀ポスター発表賞】

PA1-05 大河川中流域を対象とした生息環境評価のためのセンシング手法の検討

※白子 賢太郎（山形大学大学院農学研究科）、渡邊 一哉（山形大学農学部）

PA2-12 Understanding zooplankton community shifts across reservoir-river system using β -diversity metrics

※OH HYEJI（奈良女子大学男女共同参画推進機構）、原 直子（奈良女子大学院人間文化総合科学研究科）、Chang Kwang-Hyeon（Department of Environmental Science and Engineering, Kyung Hee University）、片野 泉（奈良女子大学研究院自然科学系、奈良女子大学共生科学研究センター）

PB2-03 陸上の環境 DNA を効率的に捕集する Koro-rin 法の開発

※垣田 真奈美（株式会社豊田中央研究所）、古田 芳一（株式会社豊田中央研究所）、田中 秀典（株式会社豊田中央研究所）

PC1-01 九州北部におけるスジシマドジョウ 2 亜種の環境選好および分布予測モデル構築

※永江 栞奈（九州大学大学院）、鬼倉 徳雄（九州大学大学院）

PC1-02 水生昆虫における遺伝子流動パターンに基づく生息場の連結性評価

※岡本 聖矢（土木研究所）、谷野 宏樹（長野県諏訪湖環境研究センター）、中川 光（土木研究所）、溝口 裕太（土木研究所）、森照貴（土木研究所）

PC1-13 サシバの渡り期における飛翔高度の特徴

※兒玉 博之（徳島大学大学院創成科学研究科）、河口 洋一（徳島大学大学院社会産業理工学研究部）、佐藤 雄大（徳島大学大学院社会産業理工学研究部）

PC2-14 3 次元飛翔軌跡データを用いた鳥類の種判別ポテンシャルの検証

※河村 佳世（新潟大学大学院自然科学研究科）、鎌田 泰斗（新潟大学農学部）、関島 恒夫（新潟大学農学部）

PD1-03 森林の下層植生を面的・広域的に把握するには？～UAV 高密度レーザ計測の活用～

※井上 太樹（日本工営（株））、野嶋 弘道（日本工営（株））、難波 広樹（日本工営（株））、伊藤 綾（日本工営（株））、森岡 千恵（日本工営（株））、瀬口 栄作（ヤマハ発動機（株））、大塚 修平（ヤマハ発動機（株））

PD2-05 斜面崩壊リスク低減に向けた草原管理手法とは？～崩壊確率と崩壊規模を考慮したリスク評価～

※浅田 寛喜（熊本大学大学院先端科学研究部）、皆川 朋子（熊本大学大学院先端科学研究部）

【優秀口頭発表賞】

OA1-03 中小河川の河道設定と洪水攪乱による水生生物群集変動との関係性について

※土方 宏治（岐阜大学大学院、大日コンサルタント（株））、原田 守啓（岐阜大学環境社会共生体研究センター）、植村 航平（大日コンサルタント（株））

OA1-05 河川水辺の国勢調査の植物調査データを用いた指標種による環境分析の試み

※鈴木 敏弘（（公財）リバーフロント研究所）、都築 隆禎（（公財）リバーフロント研究所）

OB1-05 河道掘削工法「額縁掘削」により中小河川に創出された一時的・恒常的水域の底生動物群集

※阿部 穂乃香（兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科）、渡辺 黎也（兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科、倉敷芸術科学大学生命科学部）、片野 泉（奈良女子大学研究院自然科学系）、佐川 志朗（兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科）

OB2-03 ダム下流域における濾過食者の生態機能の発揮

※原 直子（奈良女子大学人間文化総合科学研究科）、土居 秀幸（京都大学大学院情報学研究科）、Oh Hye-Ji（奈良女子大学男女共同参画推進機構）、片野 泉（奈良女子大学研究院自然科学系、奈良女子大学共生科学研究センター）

OB2-09 ウチダザリガニ侵入防止柵を用いた水草保全対策について

※藤井 和也（（株）福田水文センター、然別湖生物多様性保全協議会）、丸山 まさみ（松籟庵、然別湖生物多様性保全協議会）、鈴木 綾（鹿追町役場商工観光課、然別湖生物多様性保全協議会）

⑤ 自由集会

本大会では、さまざまなテーマで10件の自由集会が開催されました。

自由集会 FA1-01：「河川環境を語ろう！—生態学・水産学・工学の新たな挑戦」

日時:2025 年 9 月 11 日(木) 9:00~11:00

会場:A 会場(総合教育研究棟 B 棟 2F B253 教室)

企画者：原田守啓 1、森照貴 2、坪井潤一 3、山下慎吾 4、佐々木慎一 5

(1. 東海国立大学機構岐阜大学、2. (国研)土木研究所、3. (国研)水産研究・教育機構水産技術研究所、4. 環境省生物多様性センター、5. 栃木県立馬頭高校水産科)

自由集会 FA2-01：「新しいニーズを切り開く 3 次元技術の最新事情(環境・設計・防災)」

日時:2025 年 9 月 11 日(木) 14:30~16:30

会場:A 会場(総合教育研究棟 B 棟 2F B253 教室)

企画者：大槻順朗 1、河野誉仁 2、佐藤隆洋 3、益子理 4

(1. 山梨大学大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センター、2. 鳥取大学工学部社会システム土木系学科、3. 日本工営株式会社、4. いであ株式会社)

自由集会 FA3-01：「河川・ダムに関するデータベースについての意見交換会」

日時:2025 年 9 月 11 日(木) 16:45~18:45

会場:A 会場(総合教育研究棟 B 棟 2F B253 教室)

企画者：一柳英隆 1

(1. 一般財団法人水源地環境センター)

自由集会 FB1-01：「出水攪乱に対する河川生物応答パターンの解明と攪乱外力評価手法の開発」

日時:2025 年 9 月 11 日(木) 9:00~11:00

会場:B 会場(総合教育研究棟 B 棟 2F B255 教室)

企画者：三宅洋 1、根岸淳二郎 2、石山信雄 2、渡辺幸三 1、比嘉基紀 3、糠澤桂 4

(1. 愛媛大学、2. 北海道大学、3. 高知大学、4. 宮崎大学)

自由集会 F FB2-01：「風力発電の環境アセスメントにレーダ解析を活かすことを目指して」

日時:2025 年 9 月 11 日(木) 14:30~16:30

会場:B 会場(総合教育研究棟 B 棟 2F B255 教室)

企画者：関島恒夫 1、河口洋一 2、會田義昭 3、鎌田泰斗 1、島田泰夫

4、益子理 5

(1. 新潟大学農学部農学科、2. 新潟大学佐渡自然共生科学センター、3.環境省大臣官房環境影響評価 課、4. (一財)日本気象協会、5. いであ(株))

自由集会 FB3-01：「新規的・独創的に生物多様性・生態系を観測する:平成 29 年 7 月九州北部豪雨後の生物調査 での試み」

日時:2025 年 9 月 11 日(木) 16:45~18:45

会場:B 会場(総合教育研究棟 B 棟 2F B255 教室)

企画者：鬼倉徳雄 1、乾隆帝 2、中島淳 3、栗田喜久 1

(1. 九州大学大学院・農、2. 福岡工業大学・社環、3. 福岡県・保環研)

自由集会 FC1-01：「研究から実践へ:GI/NbS で描く持続可能な地域のかたち」

日時:2025 年 9 月 11 日(木) 9:00~11:00

会場:C 会場(図書館 ライブラリーホール)

企画者：上野裕介 1、森岡千恵 2、鎌田磨人 3

(1. 石川県立大学、2. 国土技術政策総合研究所、3. 徳島大学)

自由集会 FC1-01：「遺伝子解析で解き明かす流域生態系のつながり」

日時:2025 年 9 月 11 日(木) 14:30~16:30

会場:C 会場(図書館 ライブラリーホール)

企画者：岡本聖矢 1、中島颯大 2、平野佑奈 3、竹中將起 4

(1. 土木研究所自然共生研究センター、2. 北海道立総合研究機構林業試験場、3. 国立環境研究所気候変動適応センター、4. 筑波大学生命環境系)

自由集会 FC3-01：「これからのダムの生態系管理はどうあるべきか？」

日時:2025 年 9 月 12 日(金) 9:00~11:00

会場:C 会場(図書館 ライブラリーホール)

企画者：一柳英隆 1

(1. 一般財団法人水源地環境センター)

自由集会 FC4-01：「扇状地河川で治水・利水・生物多様性の両立する水マネジメントを考える」

日時:2025 年 9 月 12 日(金) 13:00~15:00

会場:C 会場(図書館 ライブラリーホール)

企画者：大槻順朗 1、唐沢和輝 1、八重樫咲子 1、指村奈穂子 1、松浦拓哉 1、田和康太 2、巖島怜 3

(1. 山梨大学、2. 国立環境研究所、3. 九州工業大学)

⑥ 公開シンポジウム

応用生態工学会第 28 回新潟大会公開シンポジウム『生態系ネットワーク形成を基軸とした地域づくりを目指して』は、2025 年 9 月 13 日(土)に新潟市の朱鷺メッセ・国際会議室を主会場とし、Zoom ウェビナーと併用して開催されました。

シンポジウムのキーワードは、生態系ネットワークとしました。生態系ネットワークの形成は、これまででもさまざまな自然再生の中で取り組まれてきました。そして今、国として生態系ネットワークの形成を後押しする動きが出てきています。令和 6 年 5 月に、国土交通省により「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」の提言が公表されました。その中で、「生物の生活範囲は必ずしも河川内にとどまるものではなく、農地や農業用排水路など流域の生息・生育・繁殖の場との行き来など、相互に影響し合っている場合もあるため、流域全体で考えていく必要がある」とし、流域治水を進めていく中で、併せて生態系ネットワークを形成していくことの重要性が謳われています。さらに、国は、現在、川の中を主体とした多自然型川づくりから河川を基軸とした生態系ネットワーク形成と視点を拡大し、流域の農地や森林などの施策とも連携させながら生態系ネットワークの社会実装化を目指しています。その一方で、生態系ネットワークという用語や考え方は必ずしも社会に浸透しているとはいえず、また、その取り組みに関わるさまざまな主体の間でもその意義が共有できていない可能性も否めません。このため、生態系ネットワーク形成の意義と価値について、今一度、市民と共有し、そしてその取組を地域作りにどのように活かしていくかについて、行政担当者、有識者、先進的な取組を進めている小山市、出雲市、新潟市の三人の首長をお招きし、話題提供いただくことにしました。

⑦ 企業展示

企業展示には、応用生態工学会賛助会員 3 社、非賛助会員 7 社に加え、行政機関や地域団体 3 団体を含む計 13 の企業・団体にご参加いただきました。展示内容としては、バイオリギング技術による動物の行動追跡機材や小型観測ロガーなどの調査機器、環境 DNA 分析技術、AI を

活用した植生解析、VR・ゲームエンジンによる景観モデル、護岸ブロックの景観評価手法、環境に配慮したコンクリートブロック、BSC工法（土壌藻類を活用した自然にやさしい侵食防止／植生形成技術）など、最新の技術や資材が紹介されました。

さらに、越後平野の生態系ネットワーク形成、トキの野生復帰に向けた川づくり、国際湿地都市 NIIGATA の取り組みなど、地域に根ざした活動も展示されました。加えて、里山再生プロジェクトによる無農薬の棚田からつくられた日本酒、潟の恵みであるヒシの実を活用した焼き菓子、規格外農産物を活用した食品の販売なども行われました。3日間にわたり、各企業・団体から多様な技術サービスや製品、取り組み事例についてご紹介いただきました。

⑧ キャリアパス支援 WG 企画「ランチタイム座談会」と「懇親会キャリアマッチング」

応用生態工学会初の試みとして、新潟大会では、キャリアパス支援 WG と若手の会が共催し、大会参加の展示企業や協賛団体（企業・役所・財団・研究機関など）が話題提供し、学生・若手会員の研究や仕事のキャリアパスの情報交換の場として活用してもらうランチタイム座談会を実施しました。また、大会の懇親会の場において、個別に企業・団体の話を聞きたい学生・若手会員を紹介する懇親会キャリアマッチングを実施しました。

⑨ エクスカーション

大会最終日となる令和 7 年（2025 年）9 月 14 日（日）、雨上がりの秋晴れのもと、全国から 25 名の参加者の皆様をお迎えし「エクスカーション」が開催されました。

今回のエクスカーションは、都市の水辺から、農地、潟に至るまで、新潟の多様な水環境を巡り、各現場で奮闘されている方々から直接お話を伺うことで、実態や課題を肌で感じることで、参加者と説明者の間で活発な意見交換が行われました。

- ・ ミズベリング信濃川やすらぎ堤
- ・ 阿賀野川自然再生事業（沢海地区：浅場の再生）
- ・ 阿賀野川自然再生事業（大河原樋管：横断的連続性の確保）
- ・ 宮尾農園（自然農法・有機農法）
- ・ 福島潟（潟水面の拡張）

⑩ 公開トークセッション「えちごエコネットと福島潟エリアの未来」

会場をビュー福島潟 6F の展望ホールに移し、一般の方も参加可能な公開トークセッションを開催しました。このトークセッションは、前日に開催された公開シンポジウムにおける議論を踏まえ、開催地である新潟で国土交通省北陸地方整備局が中心となり展開している「越後平野の生態系ネットワーク（えちごエコネット）」について、学会員、地域住民、行政関係者、および「えちごエコネット推進協議会」のメンバーを交えて意見交換を行うことを目的としています。エクスカーション参加者に加え、一般市民 7 名が参加し、越後平野の豊かな自然を未来につなぐための具体的な方策について活発な議論が展開されました。

（４）第 2 回廣瀬賞発表・受賞講演会報告

令和7年9月13日新潟大会の会場にて廣瀬賞等の授賞式が執り行われました。
受賞者は以下の通りです。

【廣瀬賞】

北海道大学 地球環境科学研究所 教授 根岸 淳二郎氏（51歳）

【研究奨励賞】

国立研究開発法人 土木研究所 流域水環境研究グループ 自然共生研究センター
専門研究員 岡本 聖矢氏（31歳）

北海道立総合研究機構 さけます・内水面水産試験場 研究職員 東垣 大祐氏（29歳）

（5）主催・共催・後援行事の開催

<主催行事>

（普及・連携委員会が主催する各地域での活動）

開催日	地 域	行 事
2025年8月5日	東北地区	東北地区総会 記念講演 「東北の河川環境を語る」
2025年10月9日	長 野	第23回北信越現地ワークショップ in 長野 「流域治水の観点から上下流の連続性を考える」
2025年11月8日～ 9日	九州地区	第15回全国フィールドシンポジウム in 熊本 「地域共創の流域治水と環境を活かした地域活性化」
2025年11月25日	名古屋	河道掘削パターンによる応答に関する勉強会（治水と環境の 観点より）
2025年11月28日	金 沢	能登の復興とグリーンレジリエンス
2025年11月28日	富 山	自然・社会環境の移り変わりからみた「とやまの河川」を考 える
2025年12月6日	松 山	重信川ウォーク（松原泉～広瀬霞～霞の森公園）
2026年1月17日	東北地区	（一社）応用生態工学会 東北地区会 ～河川環境の定量目標 設定に関する勉強会～ 講演会（対面・ウェビナー開催）
2026年1月23日	札 幌	第5回北海道の応用生態工学 「全国大会の発表を札幌でも（2025新潟大会） 「廣瀬賞受賞講演（根岸淳二郎氏）、研究奨励賞講演（東垣大 祐氏）」
2026年1月19日	九州地区	九州地区事例・研究発表会
2026年3月7日	福井地区	地域勉強会 in 福井の報告「福井県におけるコウノトリの分布 状況と地域活動の現状」
2026年6月16日	札幌・新 潟	応用生態工学会 札幌&新潟連携企画 川がつくった川、人が つくった川 大熊孝さん講演会

<共催行事>

・応用生態工学会 国際シンポジウム「日本の河川における河道拡幅の適用とレジリエントな生態系保全」2026年3月30日

共催者：京都大学、神戸大学、岐阜大学

京都大学宇治キャンパスきはだホールと Zoom による配信のハイブリッド

・第27回 河川生態学術研究発表会 令和7年11月13日

共催者：リバーフロント研究所

東京証券会館と Zoom による配信のハイブリッド

(6) 国際シンポジウム開催（学術交流委員会）

2026年3月末に、応用生態工学会、京都大学、神戸大学、岐阜大学の共催で、国際シンポジウム「日本の河川における河道拡幅の適用とレジリエントな生態系保全」を開催。

開催日時：2026年3月30日、午後1時から5時

開催場所：京都大学宇治キャンパスきはだホールと Zoom による配信のハイブリッド

CPD 登録：あり

参加者：220名の参加申込。当日、現地参加が30-40名、オンライン参加が110-120名。

ほとんどは国内だが、スイス、ベトナム、フィリピン、中国からの参加もあり

言語：スイス側は英語の発表、日本側は日本語の発表で、Zoomの字幕起こし機能により両方向の同時通訳

プログラム

オープニング カントシュ・サメ（京都大学）

基調講演

・スイス全土の河川拡幅データベースへの洞察 ジョヴァンニ・デ・チェザーレ（EPFL、スイス）

・日本における河川再生・保全の現状について 中村 圭吾（土木研究所）

セッション1：日本の河道拡幅の関心事と課題

・日本の中小河川における LRW の価値と可能性 原田 守啓（岐阜大学）

・河道拡幅区間の管理への 伝統河川工法・聖牛の活用 椿 涼太（神戸大学）

・河道拡幅は砂州の更新と生態系機能の回復に貢献しうるか 小林 草平（京都大学）

セッション2：スイスの河道拡幅の動機と概念

・ヴァレー州ローヌ川における河道拡幅工事：計画と実現事例 ダニエル・ハースベルガー（スイス・ヴァレー州政府）

・河道拡幅による河床地形動態：掃流砂供給変動とセンス川の事例研究 クリスティナ・ラチェリー（IUB エンジニアリング AG、スイス）

・土砂還元における河道拡幅と聖牛が掃流砂動態に及ぼす複合効果 マーレン・タバエ・ストックリ（EPFL、スイス）

セッション3：日本の河道拡幅の再導入に向けて

・パネルディスカッション

(7) 国際交流：海外学会等派遣（学術交流委員会）

2026 年度海外学会等への派遣員の募集（2026 年 3 月 1 日～31 日）を行い、3 名の応募があった。4 月に開催した学術交流委員会において、応募内容を規定の基準で審査した（応募者の名前は伏せて実施）。審査は委員長を除く 5 名の委員が行い、その結果、下記の 2 名を派遣者として推薦することになった。

氏名	John Claude Renan B. Salluta	小柳 賢太
所属	University of Yamanashi	宮崎大学農学部
派遣先	ASLO-SIL 2026 Joint Meeting	5th International Workshop of the IAG Working Group on Denudation and Environmental Changes in Different Morphoclimatic Zones (DENUCHANGE)
学会開催日	2026 年 5 月 12 日～16 日	2026 年 10 月 6 日～10 月 9 日
助成額	20 万円	20 万円

2 - 2 2026(令和 8)年度事業計画案

2026（令和 8 年度）は、2026 年 7 月 1 日から始まり、2027 年 6 月 30 日に終わります。2026 年度の事業計画を以下に示します。

(1) 応用生態工学会第 29 回全国大会

2026（令和 8）年 9 月 24 日から 9 月 27 日で開催

(2) 第 4 回総会

2026（令和 8）年 9 月 26 日開催予定

(3) 理事会、委員会

適時開催。「2-5 総会・理事会・委員会の開催状況報告」も参照。

(4) 会誌の発行

29 巻 1 号（発行日未定）

29 巻 2 号（発行日未定）

(5) 廣瀬賞、研究奨励賞、社会実践賞の表彰及び廣瀬ワークショップ助成の実施

例年のスケジュールで実施予定

(6) ニュースレターの発行

- No.113 (2026 年 8 月 20 日発行)：総会案内、2027 東京大会開催案内、理事会報告、行事予定・報告等
- No.114 (2026 年 12 月発行予定)：総会・大会報告、行事開催案内、理事会報告等
- No.115 (2027 年 2 月発行予定)：廣瀬賞募集、海外学会等派遣者募集、行事開催案内、理事会報告等
- No.116 (2027 年 5 月発行予定)：第 30 回大会開催案内、行事開催案内、理事会報告等

(7) ワークショップ等の開催

各委員会及び地域研究会の積極的な活動により、普及及び研修の企画を立ててワークショップ等を実施する。また、共催・後援に関しては、応用生態工学研究及び普及に関する行事について、積極的に企画・支援する。

・主催行事

- ① 第 29 回全国大会（開催地：東京都）
- ② 第 15 回応用生態工学会全国フィールドシンポジウム（開催地：富山県）
- ③ 東北地区会：(未定)
- ④ 九州地区会：(未定)
- ⑤ 中部地区会：(未定)
- ⑥ 応用生態工学会 札幌：(未定)
- ⑦ 応用生態工学会 東京：(未定)
- ⑧ 応用生態工学会 金沢：(未定)
- ⑨ 応用生態工学会 大阪：(未定)
- ⑩ 応用生態工学会 広島：(未定)
- ⑪ 応用生態工学会 福井：(未定)
- ⑫ 応用生態工学会 富山：(未定)
- ⑬ 応用生態工学会 松山：(未定)
- ⑭ 応用生態工学会 新潟：(未定)
- ⑮ 応用生態工学会 長野：(未定)
- ⑯ 応用生態工学会 岡山：(未定)

・共催行事

- ① 第 28 回 河川生態学術研究発表会（河川生態学術研究会共催：11 月 6 日予定）

・後援行事

未定

2 - 3 2026(令和 8)年度予算

令和 7 年度の会計結果を参考に、下記のとおり予算書を作成し、令和 8 年 6 月 25 日の第 15 回理事会で承認されました。収入については、会員数を基に会費収入を算定、雑収益として会誌別刷り収入、受け取り利息等を近年の実績を参考に算定、事業収益として全国大会参加費などを大会実行委員会資料に基づき算定した結果、約 1,810 万円の収益が見込まれます。

これに対して、経常費用については、近年の実績を参考に、事業費として支払い助成金（廣瀬賞等の賞金）、会誌編集費、委員会等経費、全国大会経費（参加費と同額）、その他経費などから約 1,300 万円を算定、管理費として給与手当、保険料等である福利厚生費、旅費交通費、通信運搬費、光熱費、貸借料、租税公課、雑費、リース料、顧問料（税理士および弁護士）、支払手数料などから約 990 万円を算定し、経常費用としては約 2,290 万円が見込まれます。

予算の段階で約 480 万円の赤字となっておりますが、廣瀬賞等の支出 170 万円については、遺贈金の取り崩しであることを考慮すると、実質的な赤字額は、約 310 万円になります。

支出額として、物価高騰や一般社団法人化に伴う手続きの複雑化等により固定費が増加していることから、現状の会費収入では維持しきれない状況になっています。収益の範囲内で活動しようとする、委員会活動やイベントへの支出をさらに抑制する必要があると考えられます。令和 8 年度については、過去からの繰越金を充当することで学会運営をせざるを得ない状況です。

近年、恒常的に赤字決算となっており、その額も徐々に増大傾向にあり、応用生態工学会の経営基盤の持続的安定性の確保のためには、抜本的対策が不可避です。

令和 8 年度予算書				
令和08年7月1日から令和09年6月30日まで				
一般社団法人 応用生態工学会				
一般会計				
法人会計				
(単位：円)				
科目	令和 8 年度予算額	令和 7 年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
基本財産受取利息	0	0	0	
基本財産受取配当金	0	0	0	
基本財産受取賃貸料	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産受取配当金	0	0	0	
特定資産受取賃貸料	0	0	0	
受取入会金	0	0	0	
受取入会金	0	0	0	
受取会費	11,450,000	11,710,000	△ 260,000	
正会員受取会費	4,812,000	4,944,000	△ 132,000	
学生会費受取会費	238,000	266,000	△ 28,000	
賛助会員受取会費	6,400,000	6,500,000	△ 100,000	
雑収益	486,997	750,000	△ 263,003	
会誌別刷り収益	225,500	500,000	△ 274,500	
受取利息	226,977	200,000	26,977	
その他	34,520	50,000	△ 15,480	
事業収益	6,173,200	4,966,200	1,207,000	
大会参加費	5,630,000	4,521,000	1,109,000	
大会（研究発表会）参加費	3,500,000	2,935,000	565,000	
エクスカージョン参加費	175,000	140,000	35,000	
大会（懇親会）参加費	1,075,000	666,000	409,000	
大会（企業展示）参加費	880,000	780,000	100,000	
地域講座参加費	300,000	300,000	0	
講座参加費（北海道）	50,000	50,000	0	
講座参加費（東北）	0	0	0	
講座参加費（関東）	0	0	0	
講座参加費（新潟）	0	0	0	
講座参加費（長野）	0	0	0	
講座参加費（富山）	50,000	50,000	0	
講座参加費（金沢）	0	0	0	
講座参加費（福井）	50,000	50,000	0	
講座参加費（中部）	50,000	50,000	0	
講座参加費（近畿）	0	0	0	
講座参加費（岡山）	0	0	0	
講座参加費（広島）	0	0	0	
講座参加費（四国）	50,000	50,000	0	
講座参加費（九州）	50,000	50,000	0	
会誌等販売収益	108,000	110,000	△ 2,000	
会誌団体購読収入	100,000	110,000	△ 10,000	
会誌・テキスト等販売収入	8,000	0	8,000	
その他事業収益-助成金収益	100,000	0	100,000	
助成金	100,000	0	100,000	
その他事業収益-英文誌関連収入	35,200	35,200	0	
LEE購読料	35,200	35,200	0	
LEE広告掲載収益	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
経常収益計	18,110,197	17,426,200	683,997	

(2) 経常費用				
事業費	12,994,756	10,235,486	2,759,270	
給料手当	0	0	0	
臨時雇賃金	0	0	0	
福利厚生費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
燃料費	0	0	0	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
保険料	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
支払負担金	0	0	0	
支払助成金	1,700,000	1,700,000	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	0	0	0	
会費編集費	3,300,000	1,350,000	1,950,000	
会誌印刷費	2,400,000	1,100,000	1,300,000	
会誌郵送費	100,000	70,000	30,000	
編集委員会費	300,000	180,000	120,000	EM更新費
編集委員会交通費	0	0	0	
編集委員会雑費（アルバイト等）	500,000	0	500,000	アルバイト人件費
会費募集費	0	0	0	
チラシ等印刷費	0	0	0	
会議費	7,970,646	7,185,486	785,160	
総会費	31,936	30,000	1,936	
総会費・総会資料作成費	0	1,000	△ 1,000	
総会費・総会その他	0	0	0	
理事会費	0	0	0	
理事会費・理事会費	0	0	0	
理事会費・理事会交通費	385,716	350,000	35,716	
委員会活動費	0	0	0	
委員会活動費・委員会関係費	0	0	0	
委員会関係費・総会委員会費	0	0	0	
委員会関係費・普及・連携委員会費	600,000	600,000	0	
普及・連携委員会費・活動費	0	0	0	
普及・連携委員会費・地域イベント助成金	0	0	0	
委員会関係費・国際交流委員会費	0	0	0	
国際交流委員会費・活動費	0	0	0	
国際交流委員会費・国際シンポジウム経費	0	0	0	
委員会関係費・情報・サービス委員会費	0	0	0	
情報・サービス委員会費・活動費	0	0	0	
情報・サービス委員会費・HP管理費	0	0	0	
委員会関係費・将来構想委員会費	0	0	0	
委員会関係費・技術援助委員会費	0	0	0	
技術援助委員会費・活動費	0	0	0	
技術援助委員会費・河砂基準意見交換費	0	0	0	
委員会関係費・アキスト刊行委員会費	0	0	0	
アキスト刊行委員会費・活動費	0	0	0	
アキスト刊行委員会費・アキスト刊行費	0	0	0	
委員会関係費・企画運営委員会費	0	83,486	△ 83,486	
委員会関係費・災害対策委員会費	0	0	0	
災害対策委員会費・活動費	0	0	0	
災害対策委員会費・災害調査費	0	0	0	
海外派遣費	400,000	400,000	0	
大会費	4,251,000	3,521,000	730,000	
大会費・公開シンポジウム	230,000	0	230,000	
公開シンポジウム・会場費	0	900,000	△ 900,000	
公開シンポジウム・会場備品費	0	100,000	△ 100,000	
公開シンポジウム・旅費交通費（海外）	0	0	0	
公開シンポジウム・旅費交通費（国内）	0	0	0	
公開シンポジウム・講師謝金（海外）	0	0	0	
公開シンポジウム・講師謝金（国内）	0	0	0	
公開シンポジウム・資料作成費	0	0	0	
公開シンポジウム・広報経費	0	0	0	
公開シンポジウム・同時通訳	0	0	0	
公開シンポジウム・その他	0	0	0	
研究発表会	0	0	0	
研究発表会・会場費	0	0	0	
研究発表会・会場備品費	0	0	0	
研究発表会・資料作成費	0	0	0	
研究発表会・広報経費	0	0	0	
研究発表会・その他	0	0	0	
大会費・エクスカーショ費用	182,000	0	182,000	
大会費・懇親会費	920,000	0	920,000	
地区会費用	0	0	0	
地区会費用・講座費用（北海道）	50,000	50,000	0	
地区会費用・講座費用（東北）	0	0	0	
地区会費用・講座費用（関東）	0	0	0	
地区会費用・講座費用（新潟）	50,000	0	50,000	
地区会費用・講座費用（長野）	0	0	0	
地区会費用・講座費用（富山）	100,000	50,000	50,000	
地区会費用・講座費用（金沢）	50,000	0	50,000	
地区会費用・講座費用（福井）	0	50,000	△ 50,000	
地区会費用・講座費用（中部）	0	50,000	△ 50,000	
地区会費用・講座費用（近畿）	0	0	0	
地区会費用・講座費用（岡山）	0	0	0	
地区会費用・講座費用（広島）	0	0	0	
地区会費用・講座費用（四国）	0	50,000	△ 50,000	
地区会費用・講座費用（九州）	50,000	50,000	0	
HP整備費	0	0	0	
その他費用	669,994	900,000	△ 230,006	
英文誌関連費	0	0	0	
LEE購読料支払い	0	0	0	
LEE事務局維持費	0	0	0	
雑費	24,110	0	24,110	
管理費	9,899,927	11,239,000	△ 1,339,073	
給料手当	4,200,000	4,200,000	0	
福利厚生費	498,494	1,000,000	△ 501,506	
会議費	0	0	0	
旅費交通費	598,493	150,000	448,493	
通信運搬費	986,443	200,000	786,443	
減価償却費	0	0	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	84,582	40,000	44,582	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
燃料費	0	0	0	
光熱水料費	70,395	50,000	20,395	
賃借料	1,610,400	1,464,000	146,400	
保険料	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	59,720	25,000	34,720	
支払負担金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
雑費	2,000	2,000,000	△ 1,998,000	
リース料支出	341,776	400,000	△ 58,224	
顧問料支出	1,155,000	1,600,000	△ 445,000	
支払手数料	292,624	110,000	182,624	
経常費用計	22,894,683	21,474,486	1,420,197	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,784,486	△ 4,048,286	△ 736,200	
基本財産評価損益等	25 0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 4,784,486	△ 4,048,286	△ 736,200	

2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	0	0	0	
建物売却損	0	0	0	
構築物売却損	0	0	0	
車両運搬具売却損	0	0	0	
什器備品売却損	0	0	0	
土地売却損	0	0	0	
借地権売却損	0	0	0	
電話加入権売却損	0	0	0	
固定資産減損損失	0	0	0	
土地減損損失	0	0	0	
投資有価証券減損損失	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
建物火災損失	0	0	0	
過年度減価償却費	0	0	0	
過年度減価償却費	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,784,486	△ 4,048,286	△ 736,200	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
法人税等調整額	0	0	0	
過年度法人税等調整額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 4,784,486	△ 4,048,286	△ 736,200	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	△ 4,784,486	△ 4,048,286	△ 736,200	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
受取国庫補助金	0	0	0	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取民間補助金	0	0	0	
受取国庫助成金	0	0	0	
受取地方公共団体助成金	0	0	0	
受取民間助成金	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
固定資産受贈益	0	0	0	
土地受贈益	0	0	0	
投資有価証券受贈益	0	0	0	
建物受贈益	0	0	0	
什器備品受贈益	0	0	0	
基本財産運用益	0	0	0	
基本財産受取利息	0	0	0	
基本財産受取配当金	0	0	0	
基本財産受取賃貸料	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産受取配当金	0	0	0	
特定資産受取賃貸料	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
負担金	0	0	0	
寄付金	0	0	0	
土地	0	0	0	
投資有価証券	0	0	0	
建物	0	0	0	
什器備品	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 基金増減の部				
基金受入額	0	0	0	
○基金受入額	0	0	0	
基金返還額	0	0	0	
○基金返還額	0	0	0	
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	△ 4,784,486	△ 4,048,286	△ 736,200	

2-4 会員状況報告（8月24日第17回理事会での承認を含む会員数）

令和8年8月24日現在の会員数は正会員820人、学生会員113人、名誉会員10人で合計943人及び賛助会員49法人です。会員数は昨年と比較して正会員は30人増加、学生会員は38人減少しています。

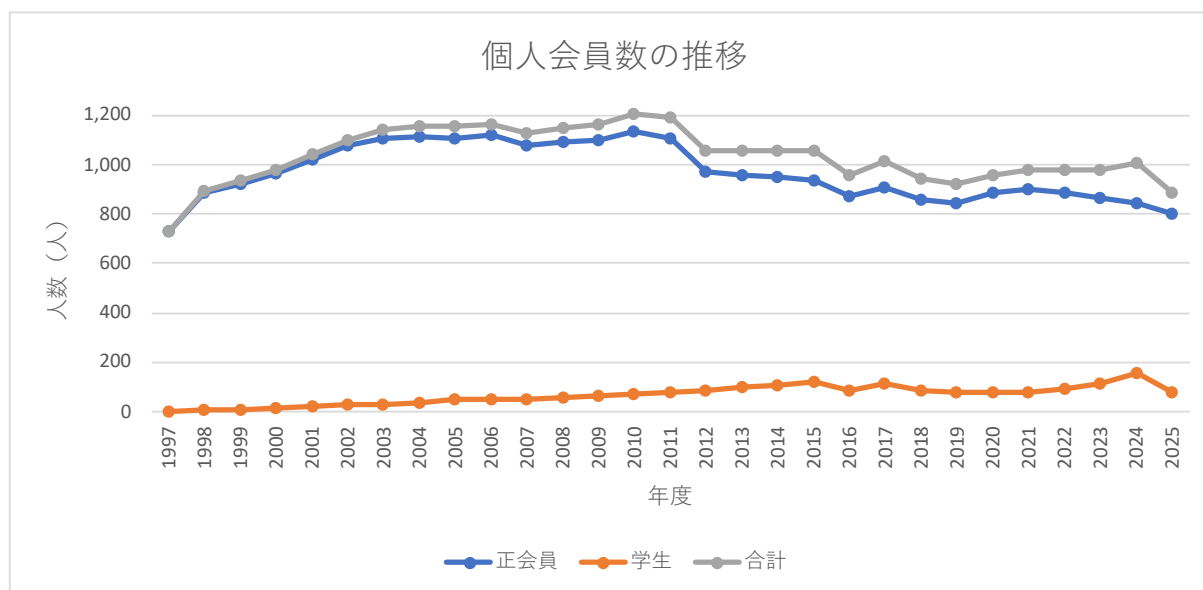
令和8年8月24日現在の会員数と前年との比較

	R8年8月24日	R7年8月20日	増減
正会員	820	790	30
学生会員	113	151	-38
賛助会員	49	44	5

（1）会員数の動向

学会発足時からの会員数の推移は下記のグラフのとおりです。平成20年（2010年）の合計1,208人をピークに緩やかに減少してきています。

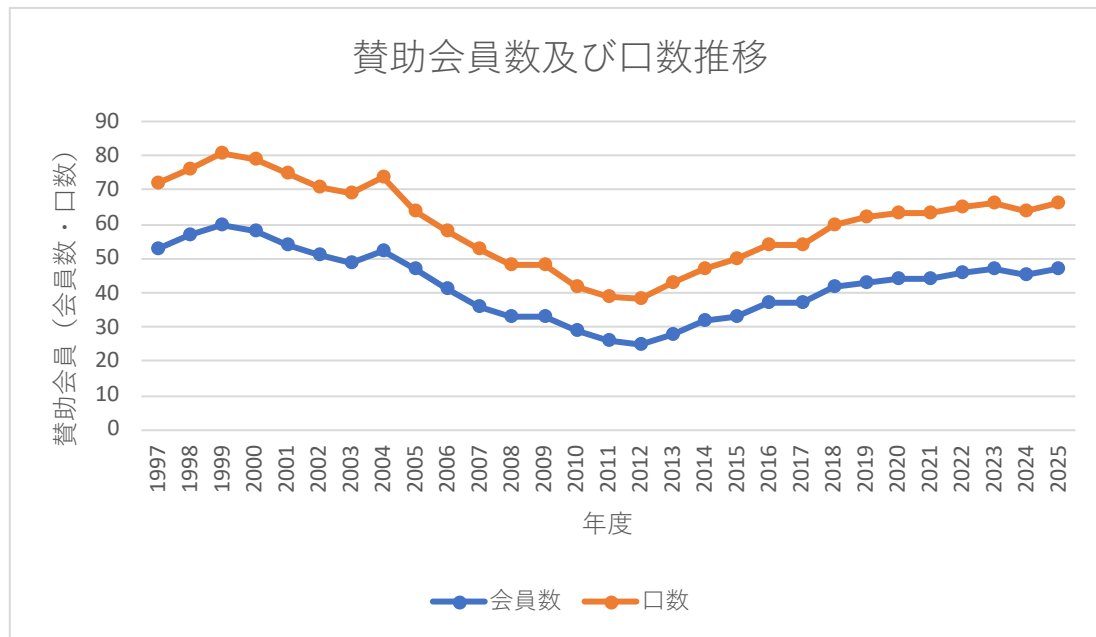
注：2012年度、2016年度、2018年度、2025年度の会員数の減少は、会員の申し出に加えて、退会処理を行ったことによる。



（2）賛助会員の動向

令和8年8月24日現在の賛助会員会員数は49法人、68口です。

賛助会員及び口数の推移は以下のグラフのとおりです。賛助会員は平成22年（2012年）の25法人、38口を底に増加傾向にあったが近年は増加傾向です。



賛助会員名簿

番号	名 称	口数
1	株式会社ニュージェック	2
2	公益財団法人リバーフロント研究所	2
3	株式会社東京建設コンサルタント	1
4	八千代エンジニアリング株式会社	2
5	パシフィックコンサルタンツ株式会社	3
6	株式会社建設環境研究所	3
7	西日本技術開発株式会社	1
8	株式会社建設技術研究所	3
9	一般財団法人国土技術研究センター	1
10	一般財団法人水源地環境センター	3
11	いであ株式会社	2
12	株式会社日水コン	1
13	株式会社北海道技術コンサルタント	1
14	日本工営株式会社	2
15	応用地質株式会社	3
16	株式会社ドーコン	2
17	中電技術コンサルタント株式会社	1
18	公益財団法人河川財団	1
19	株式会社エイト日本技術開発	1

20	国際航業株式会社	1
21	株式会社開発工営社	1
22	大成建設株式会社	1
23	北電総合設計株式会社	1
24	一般財団法人日本ダム協会	2
25	一般社団法人流域水管理研究所	1
26	株式会社修成建設コンサルタント	1
27	一般社団法人北陸地域づくり協会	1
28	一般社団法人東北地域づくり協会	2
29	株式会社地域環境計画	1
30	株式会社大林組	1
31	一般財団法人北海道河川財団	2
32	一般財団法人石狩川振興財団	1
33	独立行政法人水資源機構	1
34	株式会社生物技研	1
35	一般財団法人河川情報センター	1
36	一般財団法人日本建設情報総合センター	1
37	株式会社復建技術コンサルタント	1
38	株式会社北開水工コンサルタント	1
39	中央復建コンサルタンツ株式会社	1
40	共和コンクリート工業株式会社	1
41	アジア航測株式会社	1
42	ゼニヤ海洋サービス株式会社	1
43	株式会社ウエスコ	1
44	株式会社長大	1
45	株式会社オリエンタルコンサルタンツ	1
46	一般財団法人九州環境管理協会	1
47	株式会社アイ・ディー・エー	1
48	株式会社 J-POWER 設計コンサルタント	1
49	関東建設マネジメント株式会社	1
	49 法人	68 口

※賛助会員の並びは入会順です。

2－5 総会・理事会・委員会の開催状況報告

(1) 総会

第3回総会（第2期第1回総会）

開催日時：令和7年9月13日9時30分～10時28分

開催場所：朱鷺メッセ国際会議室

出席した正会員（社員）の数及びその行使することができる議決権の数：

議決権のある本会の正会員の総数790名

総正会員の議決権の数790個

出席正会員数536名（会場出席50名、委任状339名・議決権行使書147名）

出席正会員の議決権の数536個

決議事項 2024（令和6）年度決算承認の件
役員選任の件

報告事項 2024(令和6)年度事業報告
2025(令和7)年度事業計画案
2025(令和7)年度予算案
会員状況報告
総会・理事会・委員会の開催状況報告
会誌「応用生態工学」編集状況報告
委員会再編報告
地区会設置報告

諸規程の策定状況報告
2026年全国大会（検討状況）

決議事項は、事務局提案のとおり、承認可決された。

(2) 理事会

・第10回理事会（第1期第10回理事会）

開催日時：令和7年9月13日（土）9時から9時15分

開催場所：新潟県新潟市中央区万代島6-1 朱鷺メッセ小会議室

決議事項：新規入会希望者承認の件

2026年度全国大会開催予定について

報告事項：今季役員退任の報告

決議事項は、事務局提案のとおり、承認可決された。

・第 11 回理事会（第 2 期第 1 回理事会）

開催日時：令和 7 年 9 月 13 日 13 時から 13 時 42 分

開催場所：新潟県新潟市中央区万代島 6-1 朱鷺メッセ小会議室

決議事項：会長、副会長、専務理事の選出の件

担当役員決定の件

報告事項：本人確認証明書提出の件

会長等の選出については、役員候補者選考委員会からの意見どおり、会長（代表理事）に清水義彦理事、副会長に沖津二郎理事、平井秀輝理事、森誠一理事、専務理事に光成政和理事を選定し、承認可決した。

各委員会の担当役員については、総務委員会は石田裕子理事及び沖津二郎理事、会誌編集委員会は根岸淳二郎理事、普及・連携委員会は佐藤高広理事、学術交流委員会は宇野裕美理事、情報サービス委員会は久加朋子理事、将来構想委員会は三宅洋理事、テキスト刊行委員会は吉村千洋理事をそれぞれ担当役員として承認可決した。

・第 12 回理事会（第 2 期第 2 回理事会）

開催日時：令和 7 年 12 月 9 日（火）10 時から 11 時 43 分

開催場所：東京都千代田区麹町 4-7-5 麹町ロイヤルビル 405 号

一般社団法人応用生態工学会事務室

決議事項：第 29 回全国大会（東京大会）2026 の件

廣瀬氏遺贈金等の当面活用する予定の無い資金の運用の件

会計処理の透明性の確保の件

新規入会希望者承認の件

年度の考え方と総会の呼称に関する件

報告事項：各委員会からの報告

①総務委員会

②会誌編集委員会

③普及・連携委員会

④学術交流委員会

⑤情報サービス委員会

⑥将来構想委員会

⑦テキスト刊行委員会

委員会の次期委員案の作成についての報告

会計処理の透明性の確保について、統一様式の記入例など事例集を事務局が作成する。

普及・連携委員会から提案のあった地区会規約第 4 条の見直しについて、10 名以内を 20 名以内とすること等について事務局が原案を作成する。そのほかは承認可決された。

・第 13 回理事会

開催日時：令和 8 年 2 月 26 日 15 時から 16 時 46 分

開催場所：東京都千代田区麹町 4-7-5 麹町ロイヤルビル 405 号

一般社団法人応用生態工学会事務局

決議事項：次期委員会の委員（案）並びに将来構想委員会の総務委員会への統合の件

廣瀬賞、研究奨励賞及び応用生態工学社会実践賞、並びに廣瀬ワークショップに関する細則の一部変更並びに選考委員会の委員（案）の件

廣瀬賞、研究奨励賞、及び応用生態工学会実践賞の募集の件

廣瀬ワークショップ助成の募集の件

廣瀬氏遺贈金等に関する資金運用規程を定める件

地区会規程の改定の件

新規入会希望者について

報告事項：各委員会からの報告

会計の手引きの作成

社会実践賞に関し、団体が推薦された場合の源泉徴収の取り扱いについて事務局が確認する。

廣瀬氏遺贈金等に関する資金運用規定については、意見を踏まえ事務局で再検討する。地区会規程については、表現を検討する。そのほかは承認可決された。

・第 14 回理事会

開催日時：令和 8 年 3 月 17 日 10 時から 11 時 51 分

開催場所：東京都千代田区麹町 4-7-5 麹町ロイヤルビル 405 号

一般社団法人応用生態工学会事務局

決議事項：次期委員会の委員（案）の件

廣瀬氏遺贈金等に関する資金運用規程を定める件

地区会規程の改定の件

新規入会希望者について

報告事項：廣瀬ワークショップ助成に関する細則（改正）の報告の件

将来構想委員会の総務委員会への統合に関する委員会規程（改正）の報告の件

各委員会からの報告

廣瀬氏遺贈金等に関する資金運用規程については、継続審議とする。そのほかは可決承認された。

・第 15 回理事会

開催日時：令和 8 年 6 月 25 日 11 時から 11 時 52 分

開催場所：東京都千代田区麹町 4-7-5 麹町ロイヤルビル 405 号

一般社団法人応用生態工学会事務局

決議事項：令和 8 年度予算（案）及び事業計画（案）に関する件
新規入会希望者（未承認入会者）に関する件

令和 8 年度予算が収支で赤字とならざるを得ないこと等は承認可決された。恒常的な赤字体質を改善するため、財政の健全化について、今後、早急に理事会で検討することとした。

・第 16 回理事会

開催日時：令和 8 年 7 月 2 日 10 時から 11 時 52 分

開催場所：東京都千代田区麹町 4-7-5 麹町ロイヤルビル 405 号
一般社団法人応用生態工学会事務室

決議事項：令和 8 年度予算に関する財政の健全化に関する件
2026 年廣瀬賞、研究奨励賞、社会实践賞及び廣瀬ワークショップ助成の決定に関する件
廣瀬氏遺贈金に関する資金運用規定を定める件
富山地区会、中部地区会の設置に関する件
入会希望者（未承認入会者）に関する件

報告事項：2026 年海外学会等への派遣員の審査結果に関する件
キャリアパス支援委員会（仮称）からの提案に関する件

会費の値上げについて、総会にかけの必要があり、数値による現状と健全化に対する取組について整理すること等継続審議とする。

廣瀬氏遺贈金に関する資金運用規程について、表題等を整理し、第 7 条の資金運用計画について、理事会承認を報告に変える。そのほかは承認可決された。

・第 17 回理事会

開催日時：令和 8 年 8 月 24 日 15 時 2 分から 17 時 31 分

開催場所：東京都千代田区麹町 5 丁目 4 番地
日本工営株式会社本社（日本工営ビル）2F 2S-14 会議室

決議事項：2025(令和 7)年度決算承認に関する件
会費改定（会員規程第 13 条）に関する件
一般社団法人応用生態工学会故廣瀬利雄氏遺贈寄付金資金運用規程（案）に関する件
入会希望者（未承認入会者）に関する件
第 4 回総会資料承認に関する件

決議事項は全て承認可決された。

なお、今回決議の 2025(令和 7)年度決算承認に関する件及び会費改定（会員規程第 13 条）に関する件についての第 4 回総会の参考書類（案）の記載ぶりについて簡潔にするなど修正すること

になり、修正は会長に一任することとなった。

会費改定（会員規程第 13 条）に関する件を審議した結果、収支の前提をより明確にする観点から、第 4 回総会までに、海外学会等派遣者助成の財源を故廣瀬利雄氏遺贈寄付金とすること並びに故廣瀬利雄氏遺贈寄付金を活用して行う事業の事務作業を行う当学会の職員の給与の一部について故廣瀬利雄氏遺贈寄付金を財源とすることについて、書面理事会を開催し、全理事監事の同意・確認を得ることとした。

・第 18 回書面理事会

開催日時：令和 8 年 8 月 26 日～

決議事項：総会の開催の日時及び場所並びに総会の目的である事項の決定の件

一般社団法人応用生態工学会海外学会等への派遣者助成に関する財源変更の件

職員給与の財源の適正化に関する件

一般社団法人応用生態工学会会員規程の誤植修正の件

上記について、8 月 29 日までに全ての理事の同意書と全ての監事の確認書が集まり、全て承認された。

(3) 委員会

●総務委員会

第 2 回総務委員会

開催日時：令和 7 年 12 月 2 日（火）10 時～11 時 35 分

開催場所：東京千代田区麹町 4-7-5 麹町ロワイヤルビル 405 号

一般社団法人応用生態工学会事務室

説明事項：第 29 回全国大会（東京大会）2026 の開催準備状況確認について

委員会活動の方針策定について

委員会の次期委員案の作成について

会計処理の透明性の確保について

廣瀬氏遺贈金等の当面活用する予定の無い資金の運用の在り方について

その他

第 12 回理事会の審議予定内容について、情報提供を行った上で、各委員会委員長に次期委員会の委員案の作成を依頼した。

第 3 回総務委員会

開催日時：令和 8 年 2 月 19（木）10 時から 10 時 45 分

開催場所：東京千代田区麹町 4-7-5 麹町ロイヤルビル 405 号

一般社団法人応用生態工学会事務室

説明事項：次期委員会の委員（案）並びに将来構想委員会の総務委員会への統合の件

廣瀬賞、研究奨励賞及び応用生態工学会実践賞、並びに廣瀬ワークショップに関する細則の一部変更並びに選考委員会の委員（案）の件
廣瀬賞、研究奨励賞、及び応用生態工学会実践賞の募集の件
廣瀬ワークショップ助成の募集の件
廣瀬氏遺贈金等に関する資金運用規程を定める件
地区会規程の改定の件
新規入会希望者について

各委員会からの報告：会計の手引きの作成

第 13 回理事会の審議予定内容について、情報提供を行った。

第 4 回総務委員会

開催日時：令和 8 年 6 月 23 日（火）11 時から 12 時 20 分

開催場所：東京千代田区麹町 4-7-5 麹町ロイヤルビル 405 号

一般社団法人応用生態工学会事務室

説明事項：令和 8 年度予算（案）及び事業計画（案）に関する件

新規入会希望者（未承認入会者）に関する件

第 14 回理事会の審議予定内容について、情報提供を行った。

●会誌編集委員会

・会誌編集委員会（Web 開催）2025 年 2 月 24 日（火）15:30～16:00

編集作業状況、各学会賞受賞論文投稿、自由集会トピックス論文投稿、データペーパー投稿促進案、印刷会社変更、査読ガイドラインなどについて議論した。

・編集幹事会（Web 開催）2025 年 1 月 16 日（金）18:00～19:00

編集作業状況、データペーパー編集方針、などについて議論した。

●普及・連携委員会

継続して予算（地域シンポジウムの開催経費等）を確保し、地域研究会（15 研究会）による活動の支援を実施した。

地域シンポジウムでの議論の内容は継続してニュースレター、学会ホームページで共有したほか、必要に応じてオンライン配信も実施した。

委員会を 2 回開催し、「地区会」の設立に向けて、各地域研究会の地域性や活動内容、官民学の体制をふまえ、より活発に、そして持続的に活動できるよう課題を整理し、各地域での対応や理事会への提案・要望内容について議論した。現在、東北と九州の地区会を設立し、北海道地区・中部地区・富山地区および金沢地区の設立の準備を進めている。

（地区会）

東北 「東北の河川環境を語る 東北地区総会・記念講演」

2025 年 8 月 9 日

東北 「河川環境の定量目標設定に関する勉強会」

2026 年 1 月 17 日

九州「全国フィールドシンポジウム in 熊本～地域共創の流域治水と環境を活かした地域活性化～」

2025 年 11 月 8 日～9 日

九州「令和 7 年度九州地区事例・研究発表会」

2026 年 1 月 19 日

(地域研究会)

長野「第 23 回北信鉄ワークショップ in 長野 流域治水の観点から上下流の連続性を考える」

2025 年 10 月 9 日

名古屋「河道掘削パターンによる応答に関する勉強会（治水と環境の観点より）」

2025 年 11 月 25 日

金沢「能登の復興とグリーンレジリエンス」

2025 年 11 月 28 日

富山「自然・社会環境の移り変わりからみた“とやまの河川”を考える」

2025 年 11 月 28 日

松山「重信川ウォーク（松原泉～広瀬霞～霞の森公園）」

2025 年 12 月 6 日

札幌「第 5 回北海道の応用生態工学_全国大会の発表を札幌でもその 4（2025 新潟大会）」

「廣瀬賞受賞講演（根岸淳二郎氏），研究奨励賞講演（東垣大祐氏）」

2026 年 1 月 23 日

福井「応用生態工学会福井 令和 7 年度勉強会 福井県におけるコウノトリの分布状況と地域活動の現状」

2026 年 3 月 7 日

札幌・新潟「川がつくった川・人がつくった川 大熊孝さん講演会」

2026 年 6 月 16 日

(委員会)

第 1 回普及連携委員会（会場&WEB） 2025 年 9 月 11 日 11：30～13：30

- ・地域活動の報告と今後の予定および助成金の申請予定について
- ・普及連携委員会の予算と計画について
- ・全国フィールドシンポジウムと全国大会の開催予定について
- ・「地区会」の設立に向けて

第 2 回普及連携委員会（会場&WEB） 2025 年 11 月 8 日 11：00～12：30

- ・「地区会」の設立に向けて
- ・地区会設立の予定

- ・令和7年度 地域活動の実施状況と予定について
- ・今後のフィールドシンポジウムと全国大会の開催予定について
- ・普及連携委員会の予算について
- ・令和7年度 地域活動の実施状況と予定について

●学術交流委員会

3月開催の国際シンポジウムに向け、プログラムの進行や各委員の役割担当についてのメール会議を12月から行った。

2月に海外学会派遣助成事業の案内の内容を確認し（メール会議）、文章の修正を行い、3月初めに募集を開始した。

4月に応募者3名の審査を行い（各委員による評価とその集計）、2名の派遣者を決定した。審査後に今後に向けた修正点などを確認した（メール会議）。

●情報サービス委員会

学会ウェブサイトの更新や継続的なメーリングリスト整備など、学会活動の基盤整備を行った。オンライン会議システム（Zoom）の定期的な見直しを実施するとともに、会員管理機能や情報共有機能を備えたウェブシステム（アトラス社「SMOOZY」）の運用を開始した。

今後は、各委員会活動や地域活動における効果的な活用方法について検討を進める予定である。

●テキスト刊行委員会

2025年9月12日（12:00～13:00）に会議を対面開催し、以下を報告、議論した。

1) テキストの活用事例

- ・2025年9月4日の農業農村工学会において、テキスト「水田環境の保全と再生」出版を受けた企画セッションを開催した。

セッション「農業農村工学と応用生態工学から考える水田環境の保全と再生」

（オーガナイザー：田和康太，サポート：永山滋也）

2) 『応用生態工学会テキストシリーズ』

- ・出版済み企画

「第1弾：河道内氾濫原の保全と再生(2019.9)」,「第2弾：水田環境の保全と再生(2024.9)」を出版済み。勉強会等イベントでの活用や、他学会での企画セッションによる宣伝など、引き続き検討する。

- ・新企画案

検討中であった「中小河川」,「河川汽水域」に関するテキスト出版は当面断念することになった。新企画案として「河川の流量と生態系—応用生態工学的アプローチ（仮題）」を具体に進めることとした。現在、目次案の作成まで進捗あり（2026年8月時点）

3) 応用生態工学『教科書企画』

- ・目次やスタイルの再検討

全体の総括・学問の定義・哲学を第1部で示し、その実践事例（実践と応用）を第2部で

具体的に紹介する「事例紹介ベースのスタイル」とする。なお、理論・手法を網羅することは困難かつ散漫になるので、本書で扱う実践事例の理解に必要なものについてコラムで紹介する方針とする。

・その他、教科書全般

各実践事例は 10 ページ程度とコンパクトにまとめ、全部で 15～20 事例とする。執筆者にリクエストする具体の執筆項目を決める。河川（上中下流、汽水）、湖沼、森林、里山、水田など、必ずしも「場」を網羅的に扱わず、「応用生態工学の理解に資する事例」を基本とする。

2-6 会誌「応用生態工学」編集状況報告

（1）会誌発行状況（2026 年 8 月 14 日現在）

2026 年 2 月 5 日に 28 巻 1 号で 10 報、2025 年 3 月 30 日に 28 巻 2 号で 9 報をそれぞれ発行。減少傾向にあったが、29 巻の両号とも 10 報超で発行予定であり、過去の平均的な発行論文数に回復予定。

巻・号	発行日 (J-Stage 本公開日)	掲載論文数	特集等
23 巻 1 号	2020 年 9 月 28 日 (2020 年 11 月 30 日)	23 (原 4, 事 1, 短 3, レ 1, 意, ト 1, 特 13)	特集「2017 九州北部豪雨災害」 「霞ヶ浦の生態系サービス評価」
23 巻 2 号	2021 年 2 月 28 日 (2021 年 4 月 6 日)	16 (原 3, 事 3, 短 2, レ 1, 特 7)	特集「ICT 技術の活用」
24 巻 1 号	2021 年 7 月 28 日 (2020 年 10 月 1 日)	10 (原 1, 事 4, 特 5)	特集「水田生態系」
24 巻 2 号	2022 年 3 月 31 日 (2022 年 4 月 20 日)	17 (原 4, 総 1, 事 8, レ 2, 意 1, ト 1)	
25 巻 1 号	2022 年 8 月 31 日 (2022 年 10 月 5 日)	5 (原 1, 短 1, 事 1, 書 1, 追 1)	
25 巻 2 号	2023 年 3 月 31 日 (2023 年 4 月 25 日)	13 (原 2, 短 1, 事 1, レ 2, 特 7, 書 1)	特集「東日本震災復興」
26 巻 1 号	2023 年 7 月 31 日 (2023 年 9 月 1 日)	4 (原 1, 短 1, 事 1, 書 1)	
26 巻 2 号	2024 年 3 月 31 日 (2024 年 4 月 17 日)	11 (原 1, 総 1, 短 1, 事 3, レ 1, 特 4)	特集「アニマルウェルフェア」
27 巻 1 号	2025 年 2 月 4 日 (2025 年 7 月 31 日)	7 (原 2, 事 2, 書 1, ト 2)	
27 巻 2 号	2025 年 3 月 31 日 (2025 年 7 月 31 日)	7 (短 1, 事 4, レ 1, ト 1)	
28 巻 1 号	2026 年 2 月 5 日 (2026 年 4 月 25 日)	10 (事 2, 総 3, レ 1, ト 3, デ 1)	
28 巻 2 号	2026 年 3 月 30 日 (2026 年 4 月 25 日)	9 (原 2, 総 1, 事 2, レ 2, ト 1, デ 1)	

※原：原著、短：短報、総：総説、事：事例研究、レ：レポート、ト：トピックス、デ：データペ

ーパー、意：意見、書：書評、特：特集、追：追悼文

※2018年5月からJ-Stage掲載後ただちに公開。2021年4月から早期公開開始。

2-7 委員会再編報告

第13回理事会で、各委員会の委員の改選時期に合わせ令和8年4月1日から将来構想委員会を総務委員会に統合することを決定した。

2-8 地区会設置報告

・中部地区会

総会実施日時：R8年6月25日16時～16時30分

参加者：地区会メンバー27名（WEB参加者：17名）

※地区会員27名中17名出席で総会成立

・決議

中部地区会内規の承認：賛成17名、反対0名

中部地区会地区委員の選出：賛成17名、反対0名

7月2日第16回理事会にて承認。

2-9 諸規程の策定状況報告

前回の総会以降、「故廣瀬利雄氏遺贈寄付金資金運用規程 R8年8月24日策定」及び「委員会規程 R8年2月26日改定」、「地区会規程・地区会細則 R8年7月2日改定」、「廣瀬ワークショップ助成細則 R8年2月26日改定」が改定されました。それぞれ参考資料に示します。また、定款および諸規定については、ホームページに掲載されています。

2-10 2027年全国大会（検討状況）

3学会合同大会として、ELR2027（石川大会）の開催を検討中です。

添付資料

一般社団法人応用生態工学会役員名簿（2025年9月13日現在）

【会長】（1名）

清水 義彦 群馬大学 名誉教授、国立研究開発法人土木研究所
水災害・リスクマネジメント国際センター研究・研修指導監

【副会長】（3名）

沖津 二郎 応用地質株式会社 地球環境事業部事業企画部長
平井 秀輝 一般財団法人 水源地環境センター理事長
森 誠一 岐阜協立大学 地域創生研究所所長

【専務理事】（1名）

光成 政和 東日本建設業保証株式会社 理事

【理事】（20名）

五十嵐 美穂 日本工営株式会社 仙台支店基盤技術部環境グループ課長
石田 裕子 摂南大学理工学部 都市環境工学科教授
宇野 裕美 東北大学大学院 生命科学研究科准教授
小俣 篤 公益財団法人 河川財団理事長
久加 朋子 富山県立大学 工学部環境・社会基盤工学科准教授
佐藤 高広 株式会社復建技術コンサルタント 環境部 部長
島村 彰 株式会社建設環境研究所 取締役 国土基盤本部 環境技術室室長
高橋 陽一 一般財団法人日本建設情報総合センター BIM/CIM 普及・推進室長
高村 裕平 公益社団法人 日本河川協会専務理事
田中 規夫 埼玉大学大学院 理工学研究科教授
千葉 武生 株式会社建設技術研究所 東京本社環境部 部長
内藤 正彦 公益財団法人リバーフロント研究所 業務執行役
中村 圭吾 国立研究開発法人土木研究所 流域水環境研究グループ長
根岸 淳二郎 北海道大学大学院 地球環境科学研究院教授
服部 敦 国立研究開発法人土木研究所 河川総括研究監
林 博徳 九州大学工学研究院 環境社会部門准教授
樋村 正雄 いであ株式会社 東北支店自然環境保全部グループ長
三宅 洋 愛媛大学大学院 理工学研究科教授
吉田 丈人 東京大学大学院 農学生命科学研究科教授
吉村 千洋 東京科学大学 環境・社会理工学院教授

【監事】（2名）

鳥居 敏男 自然公園財団専務理事
柳川 晃 いであ株式会社 特任理事 社会基盤本部水源地総括

一般社団法人応用生態工学会
定 款

一般社団法人応用生態工学会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人応用生態工学会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

2 本会は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、生態学と土木工学の基礎知識及び実際的問題についての研究成果をもとに、両分野の関係者が共同して、それらの境界領域に新しい理論・知識・技術体系である「応用生態工学」を発展・展開させることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 応用生態工学に関する調査・研究活動
- ② 応用生態工学に関する学術講演会、研究会、シンポジウム、講習会、現地見学会等の開催
- ③ 応用生態工学に関する国内外の調査・研究活動、会議に関する情報の収集と伝達
- ④ 応用生態工学に関する調査・研究活動に関する技術援助
- ⑤ 応用生態工学に関する国際的学術交流
- ⑥ 応用生態工学に関する受託事業
- ⑦ 会誌の発行
- ⑧ その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 会 員

(会員の構成)

第5条 本会には、次の会員を置く。

- ① 正会員 本会の目的に賛同して入会した個人
- ② 学生会員 本会の目的に賛同して入会した個人で、応用生態工学を志し、大学、短期大学、専門学校等の在籍を証明できる者
- ③ 賛助会員 本会の目的事業を賛助する個人又は法人若しくはその他の団体
- ④ 名誉会員 本会及び応用生態工学の発展に大きな功績のあった個人で、理事会の推薦により総会において決定された者

2 本会は、正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

(入会)

第6条 正会員、学生会員又は賛助会員として入会しようとする者は、別に定める会員規程の定めるところにより入会を申し込み、理事会の承認を受けなければならない。

(会費)

第7条 正会員は、本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、別に定める会員規程の定めるところにより会費を納入しなければならない。

2 学生会員及び賛助会員は、別に定める会員規程の定めるところにより会費を納入しなければならない。

(任意退会)

第8条 会員は、別に定める会員規程の定めるところによる退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するときは、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議をもって、当該会員を除名することができる。この場合、その会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- ① この定款その他の規則に違反したとき。
- ② 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- ③ その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- ① 第7条の義務を2年以上履行しなかったとき。
- ② 総正会員が同意したとき。

- ③ 死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、全ての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- ① 会員の除名
- ② 理事及び監事の選任又は解任
- ③ 理事及び監事の報酬等の額
- ④ 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- ⑤ 定款の変更
- ⑥ 解散及び残余財産の処分
- ⑦ 合併及び事業の全部又は重要な一部の譲渡
- ⑧ その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時総会は、必要に応じて開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- ① 会員の除名
- ② 監事の解任
- ③ 定款の変更
- ④ 解散及び残余財産の処分
- ⑤ 合併及び事業の全部又は重要な一部の譲渡
- ⑥ その他法令又はこの定款で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条第1項に定める員数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面議決等)

第18条 総会に出席することができない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって議決権を行使し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

2 前項の場合の正会員は、前条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(決議及び報告の省略)

第19条 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

2 理事が正会員の全員に対して総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を総会に報告することを要しないことについて、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、議長及び議長が指名する2名以上の議事録署名人がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、総会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

2 正会員は、法令で定めるところにより、前項の議事録の閲覧又は謄写を請求することができる。

(総会運営規程)

第21条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、総会において別に定める総会運営規程による。

第5章 役員

(役員の設置)

第22条 本会に、次の役員を置く。

- ① 理事 5名以上25名以内
- ② 監事 1名以上3名以内
- 2 理事のうち、1名を会長とする。
- 3 会長以外の理事のうち、3名以内を副会長、1名以内を専務理事とすることができる。
- 4 第2項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の副会長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、本会の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。監事についても、同様とする。
- 5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 4 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 5 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、理事会において自己の職務の執行状況を報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げないが、連続して2期を超えることができない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第22条第1項で定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第27条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第28条 理事及び監事は、無報酬とする。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

3 前項に関し必要な事項は、理事会において別に定めるところによる。

(取引の制限)

第29条 理事は、次に掲げる取引をしようとする場合には、理事会において、その取引について重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

① 自己又は第三者のためにする本会の事業の部類に属する取引

② 自己又は第三者のためにする本会との取引

③ 本会がその理事の債務を保証することその他その理事以外の者との間における本会とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引後、遅滞なく、その取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(責任の一部免除又は限定)

第30条 本会は、理事又は監事の一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 本会は、理事（業務執行理事又は本会の使用人でないものに限る。）又は監事との間で、前項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。

第6章 理事会

(構成)

第31条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- ① 業務執行の決定
- ② 理事の職務の執行の監督
- ③ 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職
- ④ 総会の開催の日時及び場所並びに総会の目的である事項の決定
- ⑤ 規程の制定、変更及び廃止

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

- ① 重要な財産の処分及び譲受け
- ② 多額の借財
- ③ 重要な使用人の選任及び解任
- ④ 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- ⑤ 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備
- ⑥ 第30条第1項の責任の免除及び同条第2項の責任限定契約の締結

(開催)

第33条 通常理事会は、毎事業年度に2か月を超える間隔で2回以上開催する。

2 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- ① 会長が必要と認めたとき。
- ② 会長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- ③ 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- ④ 一般法人法の定めるところにより、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第2項第3号により理事が招集する場合及び同項第4号により監事が招集する場合は、この限りでない。

2 会長は、前条第2項第2号又は第4号の請求があった場合は、その請求があった日から5日以内に、請求の日から2週間以内の日を理事会の日とする臨時理事会を

招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の5日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、会長がこれに当たる。

(決議)

第36条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

(決議の省略)

第37条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第38条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、第24条第5項の規定による報告については、この限りでない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、理事会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

(理事会運営規程)

第40条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において別に定める理事会運営規程による。

第7章 会 計

(事業年度)

第41条 本会の事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第42条 本会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第43条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- ① 事業報告
- ② 事業報告の附属明細書
- ③ 貸借対照表
- ④ 損益計算書（正味財産増減計算書）
- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- ⑥ 財産目録

2 会長は、前項の承認を受けた書類を定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号の書類については定時総会の承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

- ① 監査報告
- ② 理事及び監事の名簿
- ③ 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(剰余金の不分配)

第44条 本会は、剰余金の分配を行わない。

(寄附財産の取扱い)

第45条 本会が寄附を受けた財産の取扱いについては、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の決議により別に定める寄附金取扱規程による。

第8章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会において決議することにより変更することができる。

(合併等)

第47条 本会は、総会において決議することにより、他の一般法人法上の法人との

合併又は事業の全部若しくは一部の譲渡をすることができる。

(解散)

第48条 本会は、一般法人法第148条第4号から第7号までに規定する事由によるほか、総会において決議することにより解散する。

(残余財産の帰属)

第49条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 委員会

(委員会)

第50条 本会の事業を推進するために必要があるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、会員及び学識経験者の中から、理事会が選任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 地区会

(地区会)

第51条 地域における研究活動、研究成果の普及及び関係機関等との連携の推進のために必要があるときは、理事会は、その決議により、地区会を設置することができる。

2 地区会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 事務局

(事務局)

第52条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長を置き、その他所要の職員を置くことができる。

3 事務局長及び重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第12章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第53条 本会は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、

財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第54条 本会は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第13章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第14章 補 則

(実施細則)

第56条 この定款の実施に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(法令の準拠)

第57条 この定款に定めのない事項は、全て一般法人法その他の法令に従う。

附 則

- 1 本会の最初の事業年度は、本会の成立の日から令和7年6月30日までとする。
- 2 本会の設立時理事及び設立時監事は、次に掲げる者とする。
設立時理事 占部城太郎、清水義彦、東信行、藤田光一、天野邦彦
設立時監事 鳥居敏男、西浩司
- 3 当会の設立時理事の任期は、法人設立後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 4 当会の設立時監事の任期は、法人設立後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 5 設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

住所 宮城県 [REDACTED]

設立時社員 占部城太郎

住所 群馬県 [REDACTED]

設立時社員 清水義彦

住所 青森県 [REDACTED]

設立時社員 東信行

住所 茨城県 [REDACTED]

設立時社員 藤田光一

住所 茨城県

設立時社員 天野邦彦

- 6 本会の設立時の主たる事務所の所在場所は、東京都千代田区麹町四丁目7番地5麹町ロイヤルビル405号とする。
- 7 本会は、任意団体である応用生態工学会の解散日時点の資産および負債、権利を、すべて承継する。

一般社団法人応用生態工学会（改正案）

会員規程

（目的）

第1条 本規程は、一般社団法人応用生態工学会（以下「本会」という。）定款第3章に規定する会員に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（会員の種別及び資格要件）

第2条 本会の会員の種別及び資格要件は、定款第5条の規定に基づき、次の各号に定めるとおりとする。

- ① 正会員 本会の目的に賛同して入会した個人
- ② 学生会員 本会の目的に賛同して入会した個人で、応用生態工学を志し、大学、短期大学、専門学校等の在籍を証明できる者
- ③ 賛助会員 本会の目的事業を賛助する個人又は法人若しくはその他の団体
- ④ 名誉会員 本会及び応用生態工学の発展に大きな功績のあった個人で、理事会の推薦により総会において決定された者

（入会手続）

第3条 前条第1号から第3号に定める会員の入会の申込みは、次の各号に定めるとおりとする。

- ① 正会員として入会しようとする者は、所定の入会申込書を本会の事務局に提出しなければならない。
 - ② 学生会員として入会しようとする者は、所定の入会申込書のほか、学生証等在学を証明する書類（写しでも可。）を添付し、本会の事務局に提出しなければならない。
 - ③ 賛助会員として入会しようとする者は、所定の入会申込書を本会の事務局に提出しなければならない。
- 2 名誉会員は、理事会の推薦による総会における決定と、被決定者本人の同意をもって名誉会員となる。
- 3 第1項の入会申込みに対しては、理事会において入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。この場合において、入会を可とするときは、申込者に対してその旨の通知を発した日をもって入会日とする。

（権利義務）

第4条 会員の権利義務は、次項以下に定めるとおりとし、別に定める場合を除き、入会日をもって発生する。

- 2 正会員の権利義務に関する事項は、次の各号に定めるとおりとする。

- ① 総会に出席し、議決権を行使することができる。
 - ② 会誌、ニュースレター及び各種案内を受けることができる。
 - ③ 研究発表会、ワークショップ、シンポジウム、賛助会員向け講習会、現地見学会、その他関連団体との共催行事等に参加することができる。
 - ④ 会費を納入しなければならない。
 - ⑤ 総会の決議を遵守しなければならない。
 - ⑥ 住所、氏名その他理事会において定める事項に変更がある場合には、速やかに届け出なければならない。
 - ⑦ その他定款、規程等に定められるところの権利を行使し義務を負う。
- 3 学生会員には、前項第2号から第7号の規定を適用する。
- 4 賛助会員には、第2項第2号から第7号の規定を適用する。
- 5 名誉会員には、第2項第2号、第3号、第5号から第7号の規定を適用する。

(会費)

第5条 会費は、会員の種別に応じて、次の各号に定めるとおりとする。

- ① 正会員 年額 9,000円。
 - ② 学生会員 年額 3,000円。
 - ③ 賛助会員 年額 1口120,000円とし、1口以上とする。
 - ④ 名誉会員 会費を納入することを要しない。
- 2 前項の規定にかかわらず、正会員の入会初年度の会費は、当該正会員の入会日が当該初年度に開催された総会の後であるときは、当該初年度に限り、前項第1号に定める額の半額とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、学生会員が卒業又は修了した後、正会員として入会したときの会費の額は、入会した初年度に限り、第1項第2号に定める額とする。
- 4 会費の納入は前納とする。ただし、特別の理由があるときには、6か月ずつ年2回にて分納することができる。
- 5 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

(会費の使途)

第6条 会費は、その50%以上を公益目的事業のために使用するものとする。

(会員名簿)

- 第7条 会長は、法令の定めるところにより会員名簿を作成し、これを事務局に備え置き、適切に管理しなければならない。
- 2 会員名簿は会員種別ごとに整理してこれを作成する。
- 3 会長は、会員名簿の記載事項に変更があったときは、すみやかにこれを行うものとする。

(届出内容の変更)

第8条 会員は、第3条第1項の入会申込書の内容に変更が生じた場合は、速やかに

所定の変更届を事務局に提出しなければならない。

(退会)

第9条 会員は、所定の退会届を事務局に提出することにより、いつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会長は、定款第9条の規定により会員を除名したときは、当該会員であった者に対し、所定の除名通知書を送付しなければならない。

(会員の資格喪失)

第11条 定款第10条第1号及び第2号に規定する事由により会員が資格を喪失したときは、会長は、当該会員であった者に対し、所定の資格喪失通知書を送付しなければならない。

(細則)

第12条 本規程の実施に関し必要な細目的事項は、会長がこれを定める。

(改廃)

第13条 本規程の改廃は、総会の決議を経て行う。

附 則

- 1 任意団体である応用生態工学会の各会員は、本規程の関係各規定の定めに関わらず、本規程の施行日をもって、それぞれ、本会の正会員、学生会員、賛助会員又は名誉会員となり、会員情報は引き継がれる。ただし、本会の各会員となることについて異議を述べた者はこの限りではない。
- 2 任意団体である応用生態工学会の各会員が、前項本文の規定により、引き続き、本会の会員となる場合において会費の支払を要するときは、初年度の会費は、従前の任意団体に納入した会費をもってこれを充当するものとする。
- 3 本規程は、本会設立の日から施行する(令和6年7月5日総会決議)。

附 則

- 1 令和8年度分の会費に限り、学生会員は3,000円を2,000円とし、賛助会員は120,000円を100,000円とする。
- 2 本規程は、令和8年9月26日から施行する(令和8年9月26日総会決議)。

一般社団法人応用生態工学会

故廣瀬利雄氏遺贈寄付金資金運用規程

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人応用生態工学会（以下「本会」という。）の資金運用につき必要な事項を定めることを目的とする。

(適用される財産)

第2条 本規程が適用される財産は、本会が有する資金のうち、本会の前身である応用生態工学会の会長を務められた故廣瀬利雄氏からの遺贈寄附金とする。ただし、寄附者の意思又は理事会の決議により財産保有形態が指定されている資金を除く。

(資金運用の対象・利息等)

第3条 第2条の資金の運用の対象は、次に掲げる金融商品の一つ又は複数により行うものとする。

(1) 円建て預貯金（信用金庫への出資金を含む）

(2) 元本保証の円建て金銭信託

(3) 日本国債

(4) 円建て債券

(5) 円建て金銭債権等の資産流動化商品

(6) 円建て公社債投資信託

(7) 日々決算を行う円建て追加型公社債投資信託

2 資金の運用により得られた利息等については、当該資金に帰属するものとする。

(債券等の信用格付)

第4条 前条第1項第4号の円建て債券は、第3項に規定する格付機関のうち、少なくとも二つ以上の格付機関がA+以上に格付けしているものでなければならない。

2 前条第1項第5号の円建て金銭債権等の資産流動化商品は、次項に規定する格付機関のうち、少なくとも一つ以上の格付機関がAAA以上に格付けしているものでなければならない。

3 格付機関は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

(2) スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

(3) 格付投資情報センター (R&I)

(4) 日本格付研究所 (JCR)

(長期債)

第5条 本規程に基づく運用資産帳簿価格の合計額の20%を超えて、償還年限が10年を超える債券、金銭債権等の資産流動化商品（両者を併せて以下「債券等」と

いう。)を取得することはできない。

(会長の職務)

第6条 会長は、理事の中から、本規程に基づく資金運用の責任者（以下「資金運用責任者」という。）を任命するものとし、原則として、専務理事をもってこれに充てるものとする。

2 会長は、資金運用責任者を監督し、随時報告を求め、必要に応じて適切な指示をしなければならない。

(資金運用責任者の職務)

第7条 資金運用責任者は、資金運用の計画を策定し、理事会の承認を受けなければならない。

2 資金運用責任者は、資金運用状況及びその結果について常時把握しなければならない。

3 資金運用責任者は、資金運用の執行補助者として、資金運用担当者を任命するものとし、原則として、事務局長をもってこれに充てるものとする。

4 資金運用担当者は、第1項に規定する資金運用計画に基づき、資金運用を実行するものとし、事前に資金運用責任者に意見を求め、その結果について随時報告しなければならない。

(運用のモニター)

第8条 資金運用責任者は、少なくとも半年に一回、次の各号に掲げる事項について、本規程に基づく資金運用の経過のモニターを行わなければならない。

(1) 全運用資産から生じた利子、分配金、配当金等の合計

(2) すべての運用資金の個別有価証券の時価

(3) すべての運営資金の個別有価証券の信用格付け

(債券等の格付け低下による対策)

第9条 第5条に規定する格付機関による金融商品の格下げ等により、同条第1項及び第2項に規定する格付基準に抵触するときは、資金運用責任者は、その対策について会長と協議しなければならない。

(理事会への報告)

第10条 理事会は、本規程に基づく資金運用の経過及びその結果について、少なくとも年1回又は必要に応じて資金運用責任者から報告を受けるものとする。

(改廃)

第11条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

本規程は、令和8年8月24日から施行する（令和8年8月24日理事会決議）。

一般社団法人応用生態工学会

委員会規程

(目 的)

第1条 本規程は、一般社団法人応用生態工学会（以下「本会」という。）の事業の推進のために設置される委員会の任務、構成及び運営に関する事項につき、本会定款第50条第3項に基づき、必要な事項を定めることを目的とする。

(設置、区分等)

第2条 委員会の設置、区分の変更又は廃止は、理事会の決議によりこれを定める。

2 委員会の区分は、次の各号に定めるとおりとし、各委員会の目的は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

① 総務委員会

総会の決定した基本方針及び理事会の審議決定に基づく本会の運営の推進、本会の健全な財務状況の維持と事務局の円滑な運営の確保のため各種課題に取り組むこと等

② 会誌編集委員会

会誌「応用生態工学 (Ecology and Civil Engineering)」の企画、刊行等

③ 普及・連携委員会

本会の普及活動、市民・市民運動と本会とのパートナーシップの向上を図ること等

④ 学術交流委員会

国内及び国際的な学術交流をつうじた、他分野との交流や本学会に関する専門知識の紹介等を円滑に進めること等

⑤ 情報サービス委員会

本会の情報サービスの提供を行うこと等

⑥ テキスト刊行委員会

応用生態工学に係るテキスト、書籍、レポート等の企画、編集、出版等

(事 業)

第3条 前条第2項に定める各委員会において行う事業は、次の各号に定めるとおりとする。

① 総務委員会

ア 本会の運営全般の推進

イ 全国大会の企画および運営補助

ウ 大規模災害発生時の学会対応と支援、及びその方針の作成

エ 賛助会員向けサービス（セミナー等）の実施

オ 本会の近い将来を含めた将来構想の検討

カ その他総務委員会の設置目的に則した事項

② 会誌編集委員会

ア 会誌の企画及び編集

イ 会誌に掲載する報文(原著論文、総説、短報、事例研究、レポート、意見、書評、トピックス、特集等)の募集、校閲

ウ その他会誌編集委員会の設置目的に則した事項

③ 普及・連携委員会

ア 応用生態工学に関する講習会、現地見学会の企画・広報および実施

イ 応用生態工学に関する市民との交流に関する検討、又は必要に応じて実践的な活動を行うこと

ウ その他普及・連携委員会の設置目的に則した事項

④ 学術交流委員会

ア 応用生態工学に関する国内外の調査研究及び国際学術交流

イ 応用生態工学に関する専門知識や知見を他の学協会・団体等から求められた場合の窓口

ウ その他学術交流委員会の設置目的に則した事項

⑤ 情報サービス委員会

ア 本会Webサイトに掲載する情報の更新及び管理

イ その他情報委員会の設置目的に則した事項

⑥ テキスト刊行委員会

ア 応用生態工学に係る技術や成果に関する専門書(教科書)の企画・編集・出版

イ 応用生態工学に係る技術や成果を普及する一般書籍(入門書・解説書)等の企画・編集・出版

ウ 応用生態工学の普及等に係る印刷物の企画・編集・出版等

エ その他テキスト刊行委員会の設置目的に則した事項

(役員候補者選考委員会等)

第4条 役員候補者選考委員会及び廣瀬賞等に係る選考委員会の設置目的、事業内容等については、それぞれ、役員候補者選考委員会規程、又は廣瀬賞、研究奨励賞及び応用生態工学社会実践賞に関する細則の定めるところによる。

(構成)

第5条 委員会の委員は、会員及び学識経験者の中から、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。この場合において、第2条第2項第2号から第6号の委員会の委員長は、同条項第

1号の総務委員会の委員となるものとする。

2 委員会に委員長を置く。委員長は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。ただし、第2条第2項第1号の総務委員会の委員長は、専務理事をもってこれに充てる。

3 委員会に副委員長を置くことができる。この場合において、副委員長は、委員の互選により選出し、会長が委嘱する。

(任期)

第6条 委員会の委員の任期は、原則として、4月1日から翌々年3月31日までの

2年間とし、再任を妨げない。

(開 催)

第7条 委員会は、委員長がこれを招集する。

2 前項の招集に基づき開催される委員会は、実際の会議体による方法のほか、Web会議システム等の電磁的方法を用いて開催することができる。

3 委員長は、必要に応じて、文書又は電磁的方法をもって委員の意見を徴し、委員会の開催に代えることができる。この場合はその結果を委員に通知しなければならない。

(小委員会等)

第8条 委員会は、必要に応じて、理事会の承認を得て、小委員会、部会、幹事会等(以下「小委員会等」という)の組織体を設置することができる。

2 小委員会等の委員長及び委員は、当該小委員会等を設置する委員会の委員長の推薦又は公募によるものとし、会長が委嘱する。

(規 則)

第9条 委員会は、それぞれ、本規程に定める事項以外の委員会運営に関する事項その他の事項に関し、規則を定めることができる。この場合において、当該規則の制定は、理事会の承認を得なければならない。これを改正するときも同様とする。

(細 則)

第10条 本規程の実施に関し必要な細目的事項は、会長がこれを定める。

(改 廃)

第11条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

本規程は、令和7年8月27日から施行する(令和7年8月27日理事会決議)。

附 則

本規程は、令和8年4月1日から施行する(令和8年2月26日理事会決議)。

一般社団法人応用生態工学会

地区会規程

(目 的)

第1条 本規程は、一般社団法人応用生態工学会（以下「本会」という。）の地域における研究活動、研究成果の普及及び関係機関等との連携の推進のために設置される地区会の任務、構成及び運営に関する事項につき、本会定款第51条第2項に基づき、必要な事項を定めることを目的とする。

(区分、構成等)

第2条 次に掲げる地域において地区会を設置するものとする。

- ① 北海道
- ② 東北
- ③ 関東
- ④ 中部
- ⑤ 金沢
- ⑥ 長野
- ⑦ 福井
- ⑧ 富山
- ⑨ 新潟
- ⑩ 近畿
- ⑪ 岡山
- ⑫ 広島
- ⑬ 四国
- ⑭ 九州

- 2 地区会は、前項に基づき設置された地区会が所管する地域に属する場所を住所として登録している定款第5条第1項所定の各会員（賛助会員たる法人又は団体に所属する個人も含む。以下同じ）のうち、これに入会を希望する者によって構成する。
- 3 前項の会員がその住所を国外に登録している場合において、同会員が地区会への入会を希望するときは、第1項の規定により設置される地区会のうち同会員が希望する1つの地区会に限り、入会することができる。
- 4 第1項の規定により設置された地区会は、理事会の決議を経て、これを統廃合することができる。

(活 動)

- 第3条 地区会は、本会定款第3条所定の目的の達成に努め、各地区における会員相互の親睦、学術の進展、地域貢献等を図ることを目的とする。
- 2 前項の目的を達成するため、地区会は、研究会、シンポジウム、講習会、当該地域に係る共同での調査等の事業を行うことができる。

3 前項に定めるもののほか、地区会は、定款第3条所の目的を達成するために各地区において必要な事業を行うことができる。

(地区委員会)

第4条 地区会の活動を円滑に遂行するため、各地区会に、地区委員会を置く。

2 地区委員会は、地区委員会委員（以下「地区委員」という。）により構成する。

3 地区委員は、第2条2項で構成する各地区会に所属する会員のうちから選出されるものとし、その員数は概ね20名以内とする。

4 前項の規定にかかわらず、地区委員は、各地区会の実情に応じ、前項の員数の範囲内で、会員以外の者若干名を地区委員に選出することが出来る。

5 地区委員の任期は、原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 地区委員の選出方法は、本規程第5条第1項所定の各地区会の内規によってこれを定める。

7 地区委員会には、地区会長及び数名の地区幹事を置く。

8 地区会長及び地区幹事は、地区委員の互選により選定するものとし、理事会の承認を経て、本会会長が委嘱する。

(地区委員会の開催)

第5条 地区委員会は、地区会長がこれを招集する。

2 前項の招集に基づき開催される地区委員会は、実際の会議体による方法のほか、Web会議システム等の電磁的方法を用いて開催することができる。

3 地区会長は、必要に応じて、文書又は電磁的方法をもって地区委員の意見を徴し、地区委員会の開催に代えることができる。この場合はその結果を地区委員に通知しなければならない。

(内 規)

第6条 地区委員会は、それぞれ、本規程に定める事項以外の地区委員会運営に関する事項その他の事項に関し、内規を定めることができる。この場合において、当該内規の制定は、理事会の承認を得なければならない。これを改正するときも同様とする。

(経 費)

第7条 地区会の活動に係る経費は、理事会が定める一定額によるものとする。

(報 告)

第8条 地区会の活動は、理事会及び総会において報告するものとする。

(細 則)

第9条 本規程の実施に関し必要な細目的事項は、会長がこれを定める。

(改 廃)

第10条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

本規程は、令和6年8月20日から施行する(令和6年8月20日理事会決議)。

附 則

本規程の改定は、令和 7 年 6 月 1 2 日から施行する（令和 7 年 6 月 1 2 日理事会決議）。

附 則

本規程の改定は、令和 8 年 3 月 1 7 日から施行する（令和 8 年 3 月 1 7 日理事会決議）。

附 則

本規程の改定は、令和 8 年 7 月 2 日から施行する（令和 8 年 7 月 2 日理事会決議）。

一般社団法人応用生態工学会

地区会規程細則

(目 的)

第1条 本細則は、一般社団法人応用生態工学会（以下「本会」という。）地区会規程（以下「地区会規程」という。）第9条に基づき、地区会規程の実施に関し必要な細目的事項を定めることを目的とする。

(地区会の設置等)

第2条 地区会を新たに設置するに当たっては、地区会規程第2条第2項に基づき、当該地区会に入会することができる本会定款第5条第1項所定の各会員に対して、本会事務局が入会希望の有無を確認し、入会を希望する者を地区会員として登録するものとする。

2 前項の規定により登録がなされる地区会員のうち、理事会の決議を経て選出された若干名を仮地区委員とする。

3 仮地区委員は、地区会員を構成員とする最初に開催される会議の日時、場所その他同会議開催に必要な事項を決定し、本会事務局は、第1項の規定により登録がなされた地区会員に対し、開催日の2週間前までに、これらの事項を通知して同会議を招集するものとする。

4 新たに設置する地区会の当初の地区委員は、前項の会議において選出する。

附 則

本細則は、令和7年6月12日から施行する（令和7年6月12日会長決定）。

附 則

本細則の改定は、令和8年7月2日から施行する（令和8年7月2日理事会決議）。

一般社団法人応用生態工学会

廣瀬ワークショップ助成に関する細則

(目 的)

第1条 本細則は、一般社団法人応用生態工学会（以下「本会」という。）の前身である応用生態工学会の会長を歴任された故廣瀬利雄氏の遺志に沿うべく応用生態工学の一層の発展を期するため、同氏からの遺贈寄附金（以下「廣瀬遺贈金」という。）を財源として「廣瀬ワークショップ助成」制度（以下「本制度」という。）を設け、本制度の運営につき必要な事項を定めることを目的として、本会寄附金取扱規程第7条に基づき定めるものである。

(助成の対象)

第2条 本制度は、本会正会員又は賛助会員が、応用生態工学の課題探求、学術的発展、それらによる成果の敷衍を目的として行うワークショップ、シンポジウム、講演会、出版等を対象として助成を行うものとする。この場合において、ワークショップ、シンポジウム及び講演会については、その規模は問わない。

(助成の内容)

第3条 本制度による助成は、対象となるワークショップ等1件につき、毎年、50万円までの範囲内で理事会にて決定した額を廣瀬遺贈金より支出して行うものとする。ただし、理事会の承認があった場合には、50万円を超えて支出することができる。

(応募方法)

第4条 助成を希望する正会員又は賛助会員の代表者は、本会が別に定める様式による応募申請書に必要事項を記入し、別に定める期日までに事務局に提出しなければならない。

(選考委員会)

第5条 本賞の受賞者を選考するため、理事会の下に選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会の委員は、正会員であって応用生態工学に関して高い識見を有する者のうちから理事会の決議によって6名を選任し、会長が委嘱する。委員の構成は、生態学と工学の各分野に偏りのないよう配慮しなければならない。

3 委員会の委員長は、委員の互選により選定する。

4 委員の任期は、選任後3年とし、毎年2名を改選する。任期満了後2年間は再任されない。

5 委員会は、委員長が招集して開催する。

6 委員長は、開催された委員会において議長を務める。

7 委員会は、委員総数の半数以上の委員が出席しなければ開催することができない。

(選考方法)

第6条 委員会は、第4条の規定によりなされた応募につき、応募申請書等をもとに選考を行い、助成金額を査定する。

2 委員会の委員が関係する応募がなされたときは、当該委員は、前項の選考に関与することができない。

3 委員長は、選考された助成対象につき、選考理由を付けて会長に報告する。査定した助成金額の合計が助成総額に満たない場合又は該当する助成対象が無い場合も、その旨を会長に報告する。

(助成対象及び助成金額の決定)

第7条 会長は、前条第3項により報告された助成対象及び助成金額について、その賛否を理事会に諮り、出席した理事の3分の2以上の賛成があったときは、これを助成対象として決定するとともに助成金額を決定した上で、直ちに応募者に通知する。該当する助成対象が無いときは、その旨を会員に公表する。

(助成の執行)

第8条 助成対象者は、前条の通知を受けてから1か月以内に、予算執行計画を本会事務局に提出し、原則として当該年度内に助成金額の範囲内で助成金を執行することとする。この場合において、正当な理由なく年度内の執行ができないときは、助成を取り消すことがある。

(成果の公表)

第9条 助成を受けて行われたワークショップ、シンポジウム、講演会、出版等を行う際は、それらが本制度による助成により行われた旨を明示しなければならない。

2 前項の規定により実施されたワークショップ等の成果につき、助成対象者は、応用生態工学会誌等に公表するものとする。

(特別会の開催)

第10条 前条までの規定に関わらず、総務委員会は助成の周知又は研究成果の公表等を目的として、公開で行う廣瀬シンポジウム特別会の開催を提案することができる。

2 前項の規定により、総務委員会から提案があった場合には、会長は当該提案について、その賛否を理事会に諮り、有効投票のうち3分の2以上の賛成がある場合、実施することができる。

(改 廃)

第11条 本細則の改廃は、会長が理事会の承認を得て行う。

附 則

本規程は、令和6年7月24日から施行する（令和6年7月23日理事会承認）。

附 則

本規程は、令和8年2月26日から施行する（令和8年2月26日理事会承認）。